

首都圏106自治体 2024年度離職状況集計表

作成:「なくそう!官製ワーキングプア」集会実行委員会

2025/9/9

※人口10万人以上(東京都内は区・市のすべて)の自治体への情報公開請求により作成しました。

※「公開」「一部公開」「情報提供」など情報が提供されたものは、その内容を記載、「不存在」は提供がなかったもの。

※8月中に回答自治体に原稿を提示し、確認・修正を行った定稿

※教育委員会については、特に記載がないものは首長部局に含んでいます。

※1.①赤字表示は、厚生労働省への情報公開請求により補ったもの

※人数単位(人)は原則として省略し、職種別・男女別が不明の場合は総数を記載しています。

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者			2. 会計年度任用職員の再度の任用			3. 離職者への再就職支援措置		4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度			
	①ハローワークに提出した大量離職通知書(提出していない場合はその理由)	②2025年3月31日における会計年度任用職員離職者の職種別・男女別の人数	③2025年3月31日における臨時的任用職員離職者の職種別・男女別の人数	①公募を経ない再度任用の上限回数について	②総務省通知(2024年6月28日)を受けての検討内容	③再度の任用希望者のうち、再度任用不可となった職種別人数とその理由	①再就職援助のためにとった措置および再就職支援体制と従事した職員数	②再就職先確保の状況	①セクハラ・マタハラ・パワハラなどの相談窓口の周知	②人事委員会または公平委員会への措置要求・審査請求などの周知	③会計年度任用職員で地方公営企業職員と技能労務職員の職種別人数	④「苦情処理共同調整会議」設置の有無、及びその存在の周知
東京都												
東京都	<ul style="list-style-type: none"> 知事部局 不存在 教育委員会 2/26提出327(常勤264/非常勤63) 都立学校教育部 2/27(常勤0/非常勤277) 教育庁指導部 2/28提出250(常勤0/非常勤250) 教育庁人事部 2/21提出1,358(常勤1,094/非常勤264) 	不存在	不存在	4回 会計年度任用職員の任用等に関する規則	『2024年会計年度任用職員等及び任期付き職員の処遇改善に関する要求書』に対する回答 要旨は別紙	<ul style="list-style-type: none"> 知事部局 不存在 教育委員会 様式のみ(申込、再度任用結果、辞退、不合格、理由、人数等すべて黒塗り) 	<ul style="list-style-type: none"> 知事部局 不存在 教育委員会 大量離職通知に記載あり 	<ul style="list-style-type: none"> 知事部局 不存在 教育委員会 大量離職通知には「0事務所/0人」と記載 	「都職員のハラスメント相談」「ハラスメント相談受付(都内公立学校に勤務する教職員専用)」	人事委員会の「会計年度任用職員のみなさんへ」に、審査請求と措置要求の記載あり 相談等は別紙4①に記載	<ul style="list-style-type: none"> 技能労務職員 162 一般行政職82(うち給食調理19)、警察80 公営企業121 	不存在 ※4③で、283人の地公労法適用職員の存在が明らかになったので未設置は法違反 教育委員会では、大量離職通知に技能(常勤)とあり、地公労法適用職員なら未設置は法違反
千代田区	1つの事業所(本庁においては本単位)で30人以上の離職者が発生していない	6 保育園・児童館3(女3)、幼稚園・学校2(男1/女1)、その他1(女)	14 幼稚園・学校13(男4/女9)、その他1(女)	2024/10/1上 限回数を4回としていたが、上限回数を撤廃する	2024/9/26 「千代田区会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部改正について」国との権衡を図り改正する	保育園・児童館3、幼稚園・学校2、その他1(公募の採用選考結果5、選考申込せず1)	不存在 作成していない	不存在 作成していない	別紙:要綱、相談員名簿、周知チラシ、掲示文等	不存在 作成していない ・現在検討中	不存在 作成していない	不存在 作成していない

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者			2. 会計年度任用職員の再度の任用			3. 離職者への再就職支援措置		4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度			
	①大量離職通知書/提出日・人数	②会計年度任用職員の離職者数	③臨時的任用職員の離職者数	①公募を経ない再度任用上限回数	②総務省通知を受けての検討内容	③再度任用不可となった人数と理由	①再就職援助のために行った措置	②再就職先確保の状況	①ハラスメント相談窓口野周知	②人事委員会、公平委員会の周知	③技能労務職員の人数	④「苦情処理共同調整会議」設置
中央区	3/28提出 46(常勤2/非常勤44)	不存在 作成・保有していない	不存在 作成・保有していない	2025/4/1 4回までの上限回数を撤廃する	別紙:起案、要綱の一部改正について等	不存在 作成・保有していない	不存在 作成・保有していない	不存在 作成・保有していない	ハラスメント相談員周知文	不存在 作成・保有していない	・区長部局(教育委員会一部職種を含む) 58(男28/女30)内訳別紙 ・教育委員会 24(学校用務補助員21、宇佐美学園補助員3)	・区長部局「苦情処理に関する協約」 周知について 不存在 作成・保有していない
港区	3/31提出 244(常勤56/非常勤188) 非常勤内訳:再任用38/会計年度150	150 職種別紙	・区長部局5(事務職) ・教育委員会14(幼稚園教諭)	2024/10/1公募によらない任用に改める(会計年度任用講師については、規則上、上限回数を撤廃)	別紙:会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則についてなど	福祉総合窓口支援員1(定期勤務評定不可、勤務態度)	不存在 作成取得していない	不存在 作成取得していない	別紙:啓発チラシ・相談窓口チラシ等	不存在 作成取得していない	9(一般作業補助員5、ごみ収集作業補助員4)	不存在 作成取得していない
新宿区	2/25提出 ・区長部局266(常勤132/非常勤134) ・教育委員会59(常勤47/非常勤12)	・区長部局109(男13/女96) ・教育委員会49(男18/女31) ※うち29時間超の区長部局59(男9/女50)、教育委員会38(男15/女23)は常勤として記載	・区長部局8(5/3) ・教育委員会7(男0/女7)幼稚園の育休代替が多かった ※臨時的任用職員・育休代替任期付職員	年限撤廃	不存在 対外文書として作成していない、組織内共用文書	該当者がいない 別紙:新宿区会計年度任用職員人事評価実施要領	不存在 当該文書を作成していない 組織的には行っていないが、区役所内で募集があるものは紹介している	不存在 当該文書を作成していない 組織的には行っていないが、区役所内で募集があるものは紹介している	2025/4/7「新宿区ハラスメント防止に関する資料の送付について(通知)」、「新宿区ハラスメント防止等に関する指針」、「2025年度ハラスメント相談員名簿・苦情処理委員会名簿」	「審査請求等に関する教示文」※実際に処分を受けた対象者に配布しているもの	不存在 当該文書を作成していない ・区長部局で教育委員会分も一括任用している ※人事行政の運営状況 211(男180/女31)	「新宿区清掃職員苦情処理要綱」で苦情処理共同調整会議設置は規定しているが、日ごろの組合交渉の中で解決している
文京区	不存在 作成していないため存在しない	不存在 作成していないため存在しない	不存在 作成していないため存在しない	もともと回数制限を設けていない	不存在 作成していないため存在しない	不存在 作成していないため存在しない	不存在 作成していないため存在しない	不存在 作成していないため存在しない	不存在 作成していないため存在しない	不存在 作成していないため存在しない	2024/4/1現在 297 文京区職員白書(令和6年12月発行)	不存在 作成していないため存在しない
台東区	不存在 該当する文書を保有していないため提供できない	不存在 該当する文書を保有していないため提供できない	不存在 該当する文書を保有していないため提供できない	4回 各部の会計年度任用職員設置要綱	不存在 該当する文書を保有していないため提供できない	不存在 該当する文書を保有していないため提供できない	不存在 該当する文書を保有していないため提供できない	不存在 該当する文書を保有していないため提供できない	不存在 該当する文書を保有していないため提供できない	不存在 該当する文書を保有していないため提供できない	不存在 該当する文書を保有していないため提供できない	不存在 該当する文書を保有していないため提供できない
墨田区	・区長部局4/4提出 141(常勤61/非常勤80) ・教育委員会2/26提出 56(常勤0/非常勤56)	・区長部局80(男12/女68)職種別紙 ・教育委員会56(男44/女12)職種別紙	幼稚園教員1(女1)	撤廃しているため	別紙:起案等	不存在 該当者がいない(電話確認)	不存在 再就職支援を行っていない(大量離職通知書にも記載なし)	不存在 再就職支援を行っていない(大量離職通知書にも記載なし)	「ハラスメント啓発リーフレット:ハラスメントのない明るい職場を!」	不存在 作成していない	36(保育園用務20、用務補助7、収集作業員5、庁舎管理員3、緑と花の学習園管理員1)	不存在 作成していない

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者			2. 会計年度任用職員の再度の任用			3. 離職者への再就職支援措置		4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度			
	①大量離職通知書/提出日・人数	②会計年度任用職員の離職者数	③臨時的任用職員の離職者数	①公募を経ない再度任用上限回数	②総務省通知を受けての検討内容	③再度任用不可となった人数と理由	①再就職援助のために行った措置	②再就職先確保の状況	①ハラスメント相談窓口野周知	②人事委員会、公平委員会の周知	③技能労務職員の人数	④「苦情処理共同調整会議」設置
江東区	2/28提出 212(常勤24/ 非常勤188)	不存在 作成していない	不存在 作成していない	4回 「江東区会計年度任用職員の任用等に関する規則」	不存在 作成していない	不存在 作成していない	不存在 作成していない	不存在 作成していない	ハラスメント相談 窓口	不存在 作成していない	不存在 作成していない	不存在 設置がない
品川区	2/27提出 162(常勤36/ 非常勤126)	・区長部局154 (男42/女112) 職種別紙 ・教育委員会51 (男13/女38) 職種別紙	・区長部局5(男 2/女3)一般事務 4、歯科衛生1 ・教育委員会 3(女)幼稚園教 育職員2、学校教 育職員1	毎年公募 「会計年度任用 職員の任用等 に関する規則」	不存在 作成していない	不存在 作成していない	通知書⑦に常勤 職員については 記載	不存在 作成していない	別紙周知文、相 談窓口一覧	不存在 作成していない	・区長部局362 職種・技能補助 (保育園・幼稚 園)318, 清掃作 業32, 技能補助 (子育て支援員) 10, 技能補助2	不存在 作成していない
目黒区	・区長部局 3/26提出 220(常勤32/ 非常勤188) ・教育委員会 作成要件に該当 しなかったため作 成していない	不存在 作成保有してい ない	不存在 作成保有してい ない	6年 採用困難職種は 10年	検討過程におけ る情報であって適 正な意思決定を 確保する観点か ら開示できない	不存在 作成保有してい ない	不存在 作成保有してい ない	不存在 作成保有してい ない	・区長部局 別紙:「職場にお けるハラスメント 防止に関する指 針」の改定につ いて ・教育委員会 不存在	・区長部局 2023/3/24 苦情相談制度の 周知について ・教育委員会 不存在	・区長部局115 ・教育委員会 245 職種別紙	・区長部局 4①の指針です べての職種を対 象としている ・教育委員会 不存在 作成保有してい ない
大田区	離職年月日 2025/3/31 415(常勤33/ 非常勤382)	不存在 作成取得してい ない	不存在 作成取得してい ない	4回 会計年度任用職 員の任用等に関 する規則	不存在 作成取得してい ない	不存在 作成取得してい ない	不存在 作成取得してい ない	不存在 作成取得してい ない	「職場におけるハ ラスメントの防止 及び苦情処理に 関する相談・苦情 相談窓口につい て」	不存在 作成取得してい ない	不存在 作成取得してい ない	区長部局 「苦情処理に関 する協約」東京 清掃労働組合大 田総支部
世田谷区	提出に必要な事 由が発生してい ない	不存在 人数の集計を行 っていない	不存在 人数の集計を行 っていない	上限回数を設け ていない	不存在 上限回数を設け ていない	不存在 作成していない	不存在 作成していない	不存在 作成していない	別紙周知文	不存在 作成していない	不存在 人数の集計を行 っていない	区長部局 「苦情処理に関 する協約」東京清 掃労働組合世田 谷総支部
渋谷区	・区長部局3/14 提出 94(常勤22/非 常勤72) ・教育委員会 3/27提出40 (常勤10/非常 勤30)	不存在 作成取得してい ない	不存在 作成取得してい ない	撤廃している	不存在 作成取得してい ない	不存在 作成取得してい ない 一元的に管理し ていない	不存在 作成取得してい ない	不存在 作成取得してい ない	2025/4庁内サ イトで周知 「ハラスメント相 談について」 ・教育委員会 「渋谷区職員等 のハラスメントの 防止等に関する 条例及び同施行 規則の制定等につ いて」	・区長部局 「職員からの苦情 相談について」	不存在 作成取得してい ない	2006/4/28 「苦情処理に関 する協約」区と清 掃労働組合渋谷 支部で締結した もの 「苦情処理調整 会議」を置くこと あり

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者			2. 会計年度任用職員の再度の任用			3. 離職者への再就職支援措置		4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度			
	①大量離職通知書/提出日・人数	②会計年度任用職員の離職者数	③臨時的任用職員の離職者数	①公募を経ない再度任用上限回数	②総務省通知を受けての検討内容	③再度任用不可となった人数と理由	①再就職援助のためにとった措置	②再就職先確保の状況	①ハラスメント相談窓口野周知	②人事委員会、公平委員会の周知	③技能労務職員の人数	④「苦情処理共同調整会議」設置
中野区	3/18提出 298(常勤110/ 非常勤188)	189(男56/女 133) 補助職105(男 22/女83) 職種 別紙 専門職84(男 34/女50) 職種 別紙	幼稚園教諭1 (女)	【専門職は、】再 度任用の上限回 数が ない 補助職は、毎年 公募	2024/11/22 会計年度任用職 員(専門職)の公 募によらない再 度任用について (依頼)	不存在	不存在 制度がないため	不存在 制度がないため	採用時に配布す る「会計年度任 用職員の採用手 続きに必要な書 類の提出につい て」裏面に外部 相談窓口の記載 がある ほか別紙	不存在	85(介助員48, 朝・夕などの短時 間保育32, 用務 5)	不存在
杉並区	2/27提出 447(常勤80/ 非常勤367)	自己都合退職を 除く273(男39/ 女234) 職種別紙	不存在 作成または取得 していない	5回までの上限 回数を2025年 度より撤廃	2024/12/12 「会計年度任用 職員の公募によ らない再度任用 の上限回数の撤 廃について(協 議)」	10(一般事務補 助4、栄養士2, 心理技術1, 検診 検査事務補助1, 保育1, 学習支援 教員1) 理由の開示なし	不存在 作成または取得 していない	不存在 作成または取得 していない	「令和6年度ハラ スメントに関する 全庁相談員名 簿」「令和6年度 ハラスメントに 関する職場相談 員名簿」「杉並 区職員ハラスメ ント外部相談窓 口」	不存在 作成または取得 していない	59(給食作業 20, 警備11, 施 設管理8, 清掃 5、用務15)	不存在 作成または取得 していない
豊島区	2/28提出 38(常勤10/ 非常勤28)	・区長部局 11(一般事務9, 技能系2) ・教育委員会(教 育センターのみ、 自己都合退職者 を含む) 12(男3/女9) 職種別紙	不存在 任用していない	再度任用の上限 回数を撤廃して いる	不存在 再度任用の上限 回数を撤廃して いる	不存在 再度任用の上限 回数を撤廃して いる ・教育委員会 小中学校用務補 助5人中3人不合 格	不存在 作成していない	不存在 作成していない	「ハラスメントの ない職場づくりの ために」	不存在 作成していない	96(用務員33, 給食調理員33, 清掃作業員15, 巡視員(土木) 12, 介助員3)	不存在 作成していない
北区	3/24提出 96(常勤9/ 非常勤87)	35(男9/女26) 職種別紙	不存在 臨時的任用職員 は存在していな い	4回 会計年度任用職 員の任用等に関 する規則、会計 年度任用職員設 置要綱	不存在 作成しておらず保 有していない	・区長部局 8人中1人 面接 及び従前の勤務 実績の評価 ・教育委員会 再度任用不可と なったものがない	不存在 実施しておらず保 有していない	不存在 状況確認をして おらず保有してい ない	新規採用や再度の任用時に実施し ていないが、公開フォルダ等でパン フレット等を掲示、全体に向け周知を 行っている	30(ごみ収集作 業員20/巡視員 7/技能系作業員 2/学校用務員 1)	不存在 作成等を行って いる事実が確認 できず保有してい ない	
荒川区	2/26提出 136(常勤64/ 非常勤72)	96(男27/女 69)	2(男1/女1)	再度任用の上限 回数を撤廃して いる 荒川区会計年度 任用職員設置要 綱の一部改正に ついて	「荒川区会計年 度任用職員設置 要綱」	1人 客観的な能 力実証に基づく 勤務評定の結果	不存在 文書不存在	不存在 文書不存在	毎年度、ポータル サイト掲示及び職 員報において、ハ ラスメント相談窓 口に係るパンフ レットの周知を 行っている	公開フォルダで パンフレットを 掲示し、新規採 用や再度任用時 に各所属から本 人宛ての周知運 用を行っている	・地方公営企業 職員0 ・技能労務職員 90	「苦情処理に関 する協約」 東京清掃労働組 合荒川支部との 労働協約

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者			2. 会計年度任用職員の再度の任用			3. 離職者への再就職支援措置		4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度			
	①大量離職通知書/提出日・人数	②会計年度任用職員の離職者数	③臨時的任用職員の離職者数	①公募を経ない再度任用上限回数	②総務省通知を受けての検討内容	③再度任用不可となった人数と理由	①再就職援助のために行った措置	②再就職先確保の状況	①ハラスメント相談窓口野周知	②人事委員会、公平委員会の周知	③技能労務職員の人数	④「苦情処理共同調整会議」設置
板橋区	2/28提出64(常勤28/非常勤36) 4/25提出165(常勤0/非常勤165)	42職種165(男54/女111) 職種別紙	不存在 離職者がいない	一職種1名を除き 上限回数設定なし 一部の職については別紙2②に記載	不存在 一部の職を除き 上限回数設定なし	不存在 再任用不可となった者がいない	不存在 定年前再任用と 暫定再任用に 関して人事課定 数担当が実施。 再就職支援とし て事務分担に明 記したものはな い 会計年度任用 職員については 別の会任年度 任用職員の職を 紹介。また業務 委託により職が 廃止される場合 は、委託先に職 員を紹介	不存在 人事課では把握 していない	不存在 「板橋区職員ハ ラスメント防止 指針」にて、会 計年度任用職員 も相談対象であ ることを明記し 、相談体制は整 備しているが、 積極的な周知は 行っていないた め、通知文等は 不存在	不存在 就業ガイダンス 等に明記し、周 知しているが、 現時点では積極 的な周知は行っ ていないため、 通知文等は不存 在	5職種40 本庁巡視員6/ 清掃収集作業員 12/道路・公園 業務員8/学校業 務員6/天津わか しお学校業務員8	不存在 苦情処理共同調 整会議は設置さ れているが、在職 時や再度任用時 にその存在を周 知していないため
練馬区	不存在 作成していない	13(男2/女11) サポートスタッフ 介助員6(女)、そ の他7職種7(男 2/女5)	1(女) 職種:幼稚園教 諭	公募によらない 任用の上限回数 は、定めない。た だし、業務協力員 (※別紙)は、2回 「練馬区会計年 度任用職員設置 要綱」、付則(令 和6年9月19日6 練総職第756号)	2024/9/12 「会計年度任用 職員の公募によ らない再度任用 について(通知)」	11(サポートス タッフ介助員6 (女)、その他5職 種5(男1/女4) 選考の結果不合 格	不存在 作成していない	不存在 作成していない	職員支援サイト (コンプラ・ハラ スメント)	不存在 作成していない	183 サポートスタッフ (調理)66、サ ポートスタッフ (用務)83、サ ポートスタッフ(ご み収集作業)34	不存在 作成していない
足立区	3/18提出 465(常勤45/ 非常勤420)	316(男93/女 223) 職種別紙	不存在 離職者がおらず、 資料を作成して いない	公募によらない 再度の任用の上 限回数撤廃 官公庁OB採用 職の上限設定一 覧(公募によら ない再度の任用) 2024/11/26時 点 防犯推進員 等21職種は4回	2024/9/19庁 議付議事案、 2024/9/26総 務部長【会計年 度任用職員】公 募によらない再 度の任用の上限 回数撤廃につ いて(通知)	不存在 再度任用不可と なったものおら ず、資料を作成 していない	不存在 再就職支援を 行っていない (大量離職通知 書にも記載なし)	不存在 再就職支援を 行っていない (大量離職通知 書にも記載なし)	相談カードなど、 別紙	不存在 周知していない	技能労務職員80 (ごみ収集補佐 員18、 保育園・こども 園用務62)	不存在 地方公営企業等 の労働関係に関 する法律第13条 に該当しておら ず、関係資料不 存在
葛飾区	3/21提出 288(常勤5/ 非常勤283)	254(事務102、 用務15、講師 14、保育士等 12、看護師等6、 その他105)	不存在 作成していない	2025/4/1 上限回数4回を 廃止し、国にお ける取り扱いと 同様に上限を設 けない	2024/10/22 人事課長「会計 年度任用職員に おける再度任用 の上限について」	不存在 作成していない	不存在 作成していない	不存在 作成していない	ハラスメントの防 止等について	不存在 作成していない	不存在 作成していない	不存在 作成していない
江戸川区	2/19提出 764(常勤147/ 非常勤617)	不存在 作成していない	不存在 作成していない	4回 会計年度任用職 員の任用に関 する規則、江戸 川区会計年度任 用職員取扱要綱	不存在 作成していない	不存在 作成していない	不存在 作成していない	不存在 作成していない	令和7年度職員 の相談窓口のご 案内	不存在 作成していない	不存在 作成していない	不存在 作成していない

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者			2. 会計年度任用職員の再度の任用			3. 離職者への再就職支援措置		4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度			
	①大量離職通知書/提出日・人数	②会計年度任用職員の離職者数	③臨時的任用職員の離職者数	①公募を経ない再度任用上限回数	②総務省通知を受けての検討内容	③再度任用不可となった人数と理由	①再就職援助のためにとった措置	②再就職先確保の状況	①ハラスメント相談窓口野周知	②人事委員会、公平委員会の周知	③技能労務職員の人数	④「苦情処理共同調整会議」設置
八王子市	2/28提出 ・市長部局169(常勤150/非常勤19) ・教育委員会193(常勤41/非常勤152)	不存在	不存在	上限回数なし 八王子市会計年度任用職員の任用等に関する規則	不存在	不存在	不存在	不存在	八王子市職員ハラスメント防止に関するご案内	不存在	不存在	不存在
立川市	・市長部局2/28提出68(常勤25/非常勤43) ・教育委員会3/21提出24(常勤0/非常勤24)	・市長部局35(男8/女27)事務、用務など ・教育委員会24用務など	不存在 臨時的任用職員はいない	4回 立川市会計年度任用職員の任用等に関する規則	・市長部局職員団体との確認書、要求に対する回答 ・教育委員会不存在	・市長部局12(用務など)満了後受験不合格 ・教育委員会5(業務職員1、学校事務員4)満了後受験不合格	(大量離職通知書に記載のとおりとのこと)	不存在 一部は把握しているが文書化していないため	庁内電子掲示板での周知状況	不存在 口頭で行っているため	・市長部局不存在 ・教育委員会公開用務5	不存在 ※設置規定の理解に誤り ※理由欄は、別紙4③に記載
武蔵野市	・市長部局不存在(30人以下) ・教育委員会合計30人未満となることを示す各課調査結果文書	・市長部局26(男1/女25)事務等8職種	不存在 臨時的任用職員はいない	4回 武蔵野市会計年度任用職員の任用等に関する規則	不存在	・市長部局1(職種非公開)勤務成績不良 ・教育委員会2(職種不明)満了後受験不合格	不存在	不存在	ハラスメント相談の受付体制について	※「一部公開」と決定通知にはあるが、①に関し公平委員会への苦情相談を説明しているものであって、措置要求・審査請求の説明ではない	・公営企業4(事務2、技術2) ・市長部局11(保育園調理) ・教育委員会不存在	・市長部局武蔵野市水道部と自治労武蔵野市職員労働組合公営企業評議会との苦情処理に関する協約書 ・教育委員会不存在
三鷹市	不存在	不存在	不存在	4回 三鷹市会計年度任用職員の任用等に関する規則	不存在	不存在	不存在	不存在	・市長部局三鷹市会計年度任用職員(月額職員)の勤務について ・教育委員会三鷹市教育委員会会計年度任用職員(月額職員)の勤務について	・市長部局給食16、用務4 ・教育委員会用務29	不存在	
青梅市	不存在(30人以下)	不存在	不存在 臨時的任用職員はいない	上限回数なし 青梅市会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則新旧対照表	左記の決裁文書と決裁時の添付文書(経営会議資料など)	不存在 該当者がいない	不存在	不存在	「安全衛生だより」で窓口となる相談員等を紹介。外部相談窓口の紹介もあり	不存在	技能労務職員 ・市長部局運転および整備2、庁舎警備2 ・教育委員会学校用務9、給食36	不存在 設置なし

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者			2. 会計年度任用職員の再度の任用			3. 離職者への再就職支援措置		4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度			
	①大量離職通知書/提出日・人数	②会計年度任用職員の離職者数	③臨時的任用職員の離職者数	①公募を経ない再度任用上限回数	②総務省通知を受けての検討内容	③再度任用不可となった人数と理由	①再就職援助のために行った措置	②再就職先確保の状況	①ハラスメント相談窓口野周知	②人事委員会、公平委員会の周知	③技能労務職員の人数	④「苦情処理共同調整会議」設置
府中市	・市長部局3/31提出 109(常勤41/ 非常勤68) ・教育委員会 不存在	不存在	不存在	上限回数なし 府中市会計年度任用職員の任用及び勤務条件に関する規則	不存在	不存在	不存在	不存在	令和7年度ハラスメントに関する苦情処理体制等について(通知) 【別紙】令和7年度ハラスメントに関する苦情処理体制	不存在 公平委員会に苦情相談できることは①でふれている	不存在	府中市ポータル企業局苦情処理共同調整会議規程
昭島市	不存在	不存在	不存在	4回 昭島市会計年度任用職員の任用等に関する規則(抜粋)	不存在	不存在	不存在	不存在	新任職員研修労働安全衛生について(抜粋)	不存在	・市長部局64(地方公営企業1、用務43、業務20) ・教育委員会88(用務8、給食28、業務52)	不存在
調布市	不存在	不存在	不存在	上限回数なし 調布市会計年度任用職員の任用等に関する規則	不存在	不存在	不存在	不存在	ハラスメント相談窓口の周知について、人事評価苦情処理対応フローチャート	※左記①で公開としているが②の請求対象ではない	不存在	不存在
町田市	2/27提出 ・市長部局121(常勤24/ 非常勤97) ・教育委員会63(常勤8/ 非常勤55)	97(事務36、保育士18、看護師3、保健師1、学芸員4、その他35)	不存在	4回 町田市会計年度任用職員の任用等に関する規則	不存在	不存在	2025年度再任用意向調査について(通知)、汎用申請マニュアル(ともに常勤から再任用に移行するときのもの)	不存在	労安だより「ウェルネス」の発行について(依頼)、同第567号、町田市職員ハラスメント防止宣言	会計年度任用職員制度について	・地方公営企業(病院)1 ・技能労務職員123(給食52、自動車7、一般労務64)	不存在
小金井市	合計30人未満となることを示すメモ	40(男6/女34)	不存在	4回 小金井市会計年度任用職員の任用等に関する規則	不存在	・市長部局 0 ・教育委員会 0	不存在	不存在	『ハラスメント防止のための取組について(通知)』	会計年度任用職員(月額制)辞令兼労働条件通知、会計年度任用職員(時間額制)辞令兼労働条件通知書	不存在	不存在
小平市	不存在 理由欄に30人に達していないとの記載	88(保育士17など)	不存在 臨時的任用職員はいない	4回 小平市会計年度任用職員の任用等に関する規則	不存在	不存在 再度任用不可となった者はいない	不存在 大量離職通知の対象になっておらず再就職支援は行っていない	不存在 大量離職通知の対象になっておらず再就職支援は行っていない	不存在 周知を行っていないため、作成していない	不存在 周知を行っていないため、作成していない	不存在 職種として管理していないため作成していない	不存在 地公企労法13条の規定が適用される職はないため作成していない ※設置規定の理解に誤り

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者			2. 会計年度任用職員の再度の任用			3. 離職者への再就職支援措置		4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度			
	①大量離職通知書/提出日・人数	②会計年度任用職員の離職者数	③臨時的任用職員の離職者数	①公募を経ない再度任用上限回数	②総務省通知を受けての検討内容	③再度任用不可となった人数と理由	①再就職援助のために行った措置	②再就職先確保の状況	①ハラスメント相談窓口野周知	②人事委員会、公平委員会の周知	③技能労務職員の人数	④「苦情処理共同調整会議」設置
日野市	2/28提出 63(常勤37/非常勤26)	20(事務13, 保育2, 学芸員2, 支援員3) ※2-③の結果と同じだとの主張で、再度任用不可以外の退職=自主的な退職を入れていない	不存在	上限回数なし 日野市職員任用規程	労務管理情報について	20(事務13, 保育2, 学芸員2, 支援員3)	令和7年度日野市会計年度任用職員募集要領、職員課事務分担当表	不存在	令和7年度外部相談窓口日程、外部相談窓口の周知掲示板内容	不存在	・地方公営企業0 ・技能労務職員61(うち給食が20)	不存在
東村山市	不存在 30人に達していない	24(男4/女20) 公民館員、保育福祉員など15職種	不存在 臨時職員は採用していない	4回	組合の廃止要求に「検討していきたい」との回答書	45名中0名	不存在	不存在	「安全衛生ニュース」	不存在	技能労務22(内、給食調理18) ※総務省調査票	不存在 設置していない
国分寺市	2/28提出 45(常勤6/非常勤39)	42(事務、学童、司書、教育相談、介助員など)	不存在 臨時職員は採用していない	廃止	2025年3月職員課の通知(廃止と人事評価の見直し)	不存在 再度任用不可はない	不存在 行っていない	不存在 把握していない	ハラスメント防止指針	不存在 周知するための文書を作成していない	技能労務18(内、給食調理5) ※総務省調査票	不存在 設置していない
国立市	不存在	不存在	不存在	4回	2024.12.26行政管理局長通知(①2025年度に職員団体との交渉も踏まえ検討する、②今年度は特例として公募によらず再度任用する)	不存在	不存在	不存在	行政管理局長ハラスメント通知(①相談窓口と相談員、②委員会設置)、ハラスメント等の外部相談窓口紹介チラシ	行政管理局長ハラスメント通知で「公平委員会にも苦情申し立てできる」ことを掲載	不存在	不存在 設置していない
福生市	不存在	不存在	不存在 臨時職員は採用していない	廃止	不存在	26名中1名	不存在	不存在	ハラスメント防止指針	不存在	技能労務13 ※総務省調査票	不存在 設置していない
狛江市	2/28提出 54(常勤2/非常勤52)	70(男9/女61) 事務8、保育7、放課後クラブ17など	26(男5/女21) 事務23、保育所3	4回(2025年度実施) 2024年1月会計年度任用職員制度の見直しについて	不存在 ※現状4回を維持	5(事務3、給食調理1、保健師1)	不存在	不存在	ハラスメントと公益通報の相談員について、外部相談窓口について	不存在	技能労務10(給食調理および保育補助8、一般作業補助2)	不存在
東大和市	2/20提出 35(常勤23/非常勤12)	不存在 見込み数で大量離職通知を提出。確定数は未集計	不存在 臨時職員は採用していない	廃止 会計年度任用規則	不存在	75名中3名	不存在	不存在	ハラスメント防止指針	不存在	15(自動車運転9など)	不存在 設置していない
清瀬市	6/1提出 50(常勤14/非常勤36)	36(男6/女30) 事務6(男2/女4)、その他30(男4/女26)	不存在	廃止	不存在	3(学校用務員2、保育園用務員1)	不存在 実績なし	不存在 実績なし	不存在	不存在	不存在	不存在 設置していない

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者			2. 会計年度任用職員の再度の任用			3. 離職者への再就職支援措置		4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度			
	①大量離職通知書/提出日・人数	②会計年度任用職員の離職者数	③臨時的任用職員の離職者数	①公募を経ない再度任用上限回数	②総務省通知を受けての検討内容	③再度任用不可となった人数と理由	①再就職援助のために行った措置	②再就職先確保の状況	①ハラスメント相談窓口野周知	②人事委員会、公平委員会の周知	③技能労務職員の人数	④「苦情処理共同調整会議」設置
東久留米市	不存在 30人に達していない	6(公募不合格:事務4、その他2)	不存在 臨時職員は採用していない	廃止	不存在	公募によらない再度任用不可はゼロ、公募不合格者は6名	不存在 事案があった際に個別対応	不存在 事案があった際に個別対応	「保健室・職員課だより」	不存在	不存在	不存在 設置していない
武蔵村山市	2/20提出112(常勤2/非常勤110) ※学校給食センター委託化(委託先で再就職先確保)	103(公募不合格10、学校給食センター委託化59、自主退職34)	不存在 臨時職員は採用していない	原則3回 5回(生活保護、児童指導、栄養士、学校司書、介助、SCなど) 任命手続き等取扱基準	不存在 検討していない	公募によらない再度任用不可はゼロ、公募不合格10名、給食センター委託化により59名	不存在	不存在	ハラスメント防止指針、外部相談窓口のご案内	不存在	技能労務100 ※総務省調査票	不存在 設置していない
多摩市	不存在	不存在	不存在	廃止	経営会議提出資料	不存在	不存在	不存在	「NO!ハラスメント」チラシ	不存在	不存在	不存在 設置していない
稲城市	不存在	76(女64/男12) 事務9、教育補助6、特別支援学級18など	不存在 臨時職員は採用していない	廃止	不存在	不存在 再度任用不可はない	不存在	不存在	総務部長通知(職員宛)	総務部長通知(職員宛)	技能労務32(給食調理30、運転手2)、市立病院340	不存在
羽村市	不存在	不存在	不存在	4回 「会計年度任用職員任用ガイド25」	不存在	不存在	不存在	不存在	ハラスメント防止指針	不存在	不存在	不存在
あきる野市	不存在	・市長部局33(放課後児童支援7など) ・教育委員会44(特別支援学級介助員7など)	不存在	廃止	経営会議提出資料(①国のマニュアル改訂、②雇止め防止と能力・経験ある職員の流出防止)	不存在	不存在	不存在	不存在	不存在	技能労務104(内、給食調理81) ※総務省調査票	不存在 設置していない
西東京市	3/24提出107(常勤1/非常勤106)	94(保育関係26、部活動支援7、事務補助6、など)	不存在 臨時職員は採用していない	廃止	規則改正決裁書	不存在	不存在	不存在	「ハラスメント」チラシ	不存在	45(事務補助28、清掃作業補助4、施設受付管理4、など)	不存在

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者			2. 会計年度任用職員の再度の任用			3. 離職者への再就職支援措置		4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度			
	①大量離職通知書/提出日・人数	②会計年度任用職員の離職者数	③臨時的任用職員の離職者数	①公募を経ない再度任用上限回数	②総務省通知を受けての検討内容	③再度任用不可となった人数と理由	①再就職援助のために行った措置	②再就職先確保の状況	①ハラスメント相談窓口野周知	②人事委員会、公平委員会の周知	③技能労務職員の人数	④「苦情処理共同調整会議」設置
千葉県												
千葉県	<ul style="list-style-type: none"> 知事部局 本庁2/28提出 204 (常勤92/非常勤112) 保健医療大学 2/28提出36 (常勤4/非常勤32) 教育委員会 本庁2/28提出76 (常勤27/非常勤49) 東葛飾教育事務所2/25提出 1,005 (常勤468/非常勤537) 北総教育事務所 2/28提出1,011 (常勤447/非常勤564) 東上総教育事務所2/28提出76 (常勤42/非常勤34) 南房総教育事務所2/28提出 1,120 (常勤689/非常勤431) 	不存在	不存在	<ul style="list-style-type: none"> 知事部局 「会計年度任用職員取扱要綱」 R6.12.18改正…原則3年ただし①法令に定める資格②法令による免許③専門的知識、技術又は経験を必要とする業務は5年を超えない範囲 教育委員会 「同要綱」 R6.12.18改正 上記①～③及び障害者雇用促進法に基づく募集の場合は5年を超えない範囲 ※以下は、別紙2.②に記載 「県立学校会計年度任用職員取扱要綱」、「会計年度任用職員制度の施行状況等に関する調査について」 	<ul style="list-style-type: none"> 「会計年度任用職員取扱要綱の改正について(再度の任用)」「新旧対照表」より③「高度の専門的知識～」から「高度の」を削除 情報提供: 地方公務員法第13条(平等取扱いの原則)に基づく雇用の機会の平等性の観点等から回数上限(原則3年専門的知識等を要する業務5年)を当面維持するが、5年とする職の範囲を拡大する見直しを実施した 	不存在	不存在	不存在	<ul style="list-style-type: none"> 「職場におけるセクハラ、パワハラ、妊娠・出産・育児・介護に関するハラスメントの相談窓口について」 	<ul style="list-style-type: none"> 人事委員会HPに公平審査制度につき周知・窓口案内等あり 	<ul style="list-style-type: none"> 2024年4月1日現在「会計年度任用職員の任用別人数」 公営企業職員 1,092 職種別紙 知事部局(行政委員会事務局等を含む) 技能労務職員 140 職種別紙 教育委員会教職員課 技能労務職員 359 	不存在
千葉市	<ul style="list-style-type: none"> 市長部局 6/11提出221 (常勤65非常勤156) 教育委員会 5/8提出303 (常勤73非常勤230) 	<ul style="list-style-type: none"> 市長部局257 (男53/女204) 職種別紙 教育委員会 243 (男73/女170) 職種別紙 	教育委員会 51 (男23女28)	上限回数なし	(※検討の結果 上限回数を廃止)	不存在	不存在(再就職支援のために特別の措置を講じていない)	不存在(再就職支援のために特別の措置を講じていない)	<ul style="list-style-type: none"> 庁内掲示板「ハラスメント苦情相談窓口のご案内」窓口・資料・研修案内等 「教職員の相談窓口(スクールレスキュー)のご案内」 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内HP(人事委員会事務局)「措置要求制度のページ」「審査請求制度のページ」「苦情相談制度」 「苦情相談掲示板」にて周知呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公営企業 35 (男16/女19) 職種内訳: 事務 行政22 (男3/女19) その他13 (男13) 市長部局 技能労務職員 132 (男33/女99) 教育委員会 325 (男10/女315) 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内HP(人事委員会事務局)「苦情相談制度」内に記載 「企業職員及び技能労務職員の方は、苦情処理共同調整会議(総務局総務部人事課が所管)への苦情の申出の対象となります」

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者			2. 会計年度任用職員の再度の任用			3. 離職者への再就職支援措置		4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度			
	①大量離職通知書/提出日・人数	②会計年度任用職員の離職者数	③臨時的任用職員の離職者数	①公募を経ない再度任用上限回数	②総務省通知を受けての検討内容	③再度任用不可となった人数と理由	①再就職援助のためにとった措置	②再就職先確保の状況	①ハラスメント相談窓口野周知	②人事委員会、公平委員会の周知	③技能労務職員の人数	④「苦情処理共同調整会議」設置
市川市	・市長部局2/28提出79(常勤11/非常勤68) ・教育委員会2/28提出56(常勤8/非常勤48)	・市長部局386(男65/女321) 職種別紙 ・教育委員会175(男57/女118) 職種別紙	不存在 臨時的任用職員の採用がない	上限回数が 廃止 されている	R6.12.3付「会計年度任用職員の公募選考について」R6年6月の国の通知に基づき廃止	不存在 公募選考結果に関する調査が実施されていない	「会計年度任用職員の皆様へ」採用が決まらなかった方に人材登録台帳への登録を案内 ・支援体制と従事職員数は不存在(職員体制としてはなし)	不存在 調査していない	ハラスメント相談のフロー図、相談カード等 別紙	・庁内掲示板「職員からの苦情相談制度について」	・公営企業0 ・市長部局技能労務職員118(うち給食調理員57) ・教育委員会技能労務職員69(うち給食調理員11)	不存在 設置されていない
船橋市	・市長部局2/28提出426(常勤9/非常勤417) ・教育委員会2/28提出122(常勤1/非常勤121)	・市長部局386(男55/女331) 職種別紙 ・教育委員会119(男54/女65) 職種別紙 職種別紙	該当者なし	上限回数を設けていない		雇用形態や任用期間が多岐にわたるので回答困難	定年退職者には再任用や会計年度任用の案内。会計年度には産育休代替えなど案内。	行っていない	担当課においてチラシ配布	行っていない。周知方法等検討中	市長部局 ・地方公営企業0 ・技能労務職員241(給食調理員112,保育補助員53,作業員43,用務員27,その他6) 教育委員会 ・技能労務職員265(理科実験事務員21,用務員65,介助員21,支援員147,その他11)	設置していない
木更津市	規定の人数以下の退職	不存在	不存在	毎年公募	毎年公募のためなし	毎年公募のためなし	不存在	不存在	ハラスメント窓口はあるが、①～④は不存在	ハラスメント窓口はあるが、①～④は不存在	ハラスメント窓口はあるが、①～④は不存在	ハラスメント窓口はあるが、①～④は不存在
松戸市	・市長部局2/26提出73(常勤41/非常勤32) ・教育委員会2/25提出38(常勤12/非常勤26)	不存在	不存在	R6.12に 上限回数を撤廃	不存在	不存在	「大量離職通知書」⑦より ・総務部人事課にて担当者5名で対応 ・会計年度任用職員としての登録案内等を実施(2月末～3月上旬予定)	不存在	「給与支給明細書」に「ハラスメント相談について」相談窓口とハラスメント防止要綱・同ハンドブックのフォルダ紹介等、 別紙	不存在	不存在	不存在

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者			2. 会計年度任用職員の再度の任用			3. 離職者への再就職支援措置		4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度			
	①大量離職通知書/提出日・人数	②会計年度任用職員の離職者数	③臨時的任用職員の離職者数	①公募を経ない再度任用上限回数	②総務省通知を受けての検討内容	③再度任用不可となった人数と理由	①再就職援助のためにとった措置	②再就職先確保の状況	①ハラスメント相談窓口野周知	②人事委員会、公平委員会の周知	③技能労務職員の人数	④「苦情処理共同調整会議」設置
野田市	・市長部局6/13提出78(常勤40/非常勤38) ・教育委員会会計年度任用職員20正規職員4計24のため提出せず。	・市長部局27(男11/女16) 職種別紙 ・教育委員会20(男6/女14) 職種別紙	臨時的任用職員の任用なし	上限回数は設けていない	特になし	・市長部局2人(事務職・不合格) ・教育委員会なし	会計年度任用職員については、職が継続してある場合、再度の任用のための手続きを紹介している。また、不合格離職者に市で募集中の他の職種を紹介している。それ以外はなし	2事業所 2人	4/8付人事課長発周知「ハラスメント相談員について～ひとりで悩まずに相談を～」	4/1付公平委員会発職員各位宛「一般の職員の苦情相談について」	・地方公営企業1(事務員1) 技能労務職員 ・市長部局21(ごみ収集作業員2、業務員3、清掃工場機械操作員2、調理員補助5、守衛6、用務員3) ・教育委員会7(業務員7)	設置していない
成田市	・市長部局2/28提出31(常勤7/非常勤24) ・教育委員会作成せず	・市長部局84 職種別紙 ・教育委員会36 職種別紙	一般行政職3(男女別の人数については、個人を識別できる情報に該当するため不開示)	総務省通知を受けて 廃止した	上限回数はR6.9月に撤廃	・事業の廃止のため施設保守員8 ・職を配置しない、外部委託へ変更等 一般事務員4 ・選考試験にて不合格等11(一般事務員5、給食補助員1、健康推進教員4、外国人英語講師1)	他課や指定管理者の公募状況を提供(再就職支援体制と従事した職員数は該当文書不存在)	不存在	4/10付人事課長発周知「ハラスメント苦情相談処理窓口の相談員の公表について」	「職員に対する公平審査制度等の周知について」を職員掲示板に掲載	不存在	不存在
佐倉市	・市長部局3/28提出79(常勤5/非常勤74) ・教育委員会作成せず	68	臨時的任用職員の任用はない	上限回数を設けていない		不存在	不存在	不存在	4/21付教育長発周知「佐倉市立学校職員のハラスメントの防止に関する要綱」の制定について	不存在	会計年度フルタイム63,パートタイム678	不存在
習志野市	・市長部局2/28提出73(常勤22/非常勤51) ・教育委員会作成せず	58(うち事務員23)	不存在	上限回数を設けていない		不存在	不存在	不存在	不存在	不存在	不存在	不存在
柏市	・市長部局3/4提出145(常勤26/非常勤119) ・教育委員会2/26提出57(常勤9/非常勤48)	・市長部局119 職種別紙 ・教育委員会57 職種別紙	不存在	令和7年度及び令和8年度は 公募・人事評価型 を見送り再度の任用を実施 令和9年度以降は未定	左記のとおり	不存在	不存在	不存在	4月8日付け人事課長発通知『人事課への相談方法の周知について』	不存在	不存在	不存在

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者			2. 会計年度任用職員の再度の任用			3. 離職者への再就職支援措置		4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度			
	①大量離職通知書/提出日・人数	②会計年度任用職員の離職者数	③臨時的任用職員の離職者数	①公募を経ない再度任用上限回数	②総務省通知を受けての検討内容	③再度任用不可となった人数と理由	①再就職援助のために行った措置	②再就職先確保の状況	①ハラスメント相談窓口野周知	②人事委員会、公平委員会の周知	③技能労務職員の人数	④「苦情処理共同調整会議」設置
市原市	規定の人数以下の退職	不存在	不存在	総務省通知を受けて廃止した	不存在	該当者なし	不存在	不存在	不存在	不存在	・市長部局49 職種別紙 ・教育委員会108 職種別紙	不存在
流山市	・市長部局2/26提出39(常勤24/非常勤15) ・教育委員会2/26提出86(常勤25/非常勤61)	・市長部局13(男2/女11) 専門職7(男1/女6)、一般事務5(男1/女4)、技能労務職1(女) ・教育委員会87(男21/女66) 専門職65(男11/女54)、一般事務19(男10/女9)、技能労務職3(女)、 ・その他一般事務1(女)	臨時的任用職員はいない	「「公募による選考」の対象となる会計年度任用職員の公募の実施の延期について(通知)」 R6年度実施予定の公募は延期、R7年度以降はあらためてお知らせします [これまで、4回まで]	「「公募による選考」の対象となる会計年度任用職員の公募の実施の延期について(通知)」	「R7年度任用予定のない会計年度任用職員報告書」より 正規、再任用職員の配置や復の帰・人員縮小のため9 事業の縮小、廃止、終了等のため22 正規職員に任用されたため3 人事評価による31 ※再度任用の希望の有無にかかわらず集計	不存在 特筆すべき措置を講じていない 「募集要項(登録案内)」 書類としてはないが、市(役所)内で希望は聞いて紹介はしている	不存在	R6.11.29職員宛「服務規律の遵守について」・各部課長等宛「「同」留意点について」…ハラスメント防止・苦情相談窓口・公平委員会への相談案内	不存在	・「上下水道職員リスト」より一般事務9(男5/女4) ・技能労務職員36(男2/女34)	不存在 地方公営企業ではなく、苦情処理調整会議等をしていない 水道局の所管なので、市長部局としては不存在
八千代市	・市長部局2/27提出32(常勤25/非常勤7) ・教育委員会作成せず	・市長部局+教委130(男37/女93) 職種別紙	臨時的任用職員はいない	上限回数を設けていない		該当者なし	不存在 (特筆すべき措置を講じていない)	不存在	不存在	不存在	・地方公営企業4(一般事務2、道路補修作業員2) ・技能労務職員(教育委員会を含む)139 職種内識別紙	不存在
我孫子市	3/11提出94(常勤20/非常勤74)	74(男21/女53) 職種別紙	作成していない	上限回数を設けていない		作成していない	再就職先援助の対象となる「経済的事情による事業規模の縮小等による離職」が発生していないため作成していない	再就職先援助の対象となる「経済的事情による事業規模の縮小等による離職」が発生していないため作成していない	R4年4月策定、R7年4月改訂「我孫子市職員のハラスメント防止等に関する指針」	作成していない	・地方公営企業3(事務補助) 技能労務職員71(安全管理員39、技能員2、給食調理員補助員6、測定作業員1、用務員21)	作成していない
鎌ヶ谷市	・市長部局2/27提出59(常勤40/非常勤19) ・教育委員会不存在	不存在	不存在	上限回数を設けていない	不存在	不存在	不存在	不存在	R7年4月8日「鎌ヶ谷市職員ハラスメント苦情相談窓口について」	「勤務条件に関する措置要求」、「不利益処分に対する審査請求」、「苦情相談」掲示板	不存在	不存在

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者			2. 会計年度任用職員の再度の任用			3. 離職者への再就職支援措置		4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度			
	①大量離職通知書/提出日・人数	②会計年度任用職員の離職者数	③臨時的任用職員の離職者数	①公募を経ない再度任用上限回数	②総務省通知を受けての検討内容	③再度任用不可となった人数と理由	①再就職援助のためにとった措置	②再就職先確保の状況	①ハラスメント相談窓口野周知	②人事委員会、公平委員会の周知	③技能労務職員の人数	④「苦情処理共同調整会議」設置
浦安市	・市長部局 2/28提出97 (常勤5非常勤92) ・教育委員会 2/28提出33 (非常勤33)	97 職種別紙	不存在 該当者なし	4回 「会計年度任用職員制度運用マニュアル」	R6.12.5検討資料「R7年度任用に向けた、本市の公募によらない再度の任用について」 上限廃止を検討しR7年度は維持(公募実施)、R8年度以降は県や近隣自治体の動向を踏まえ検討	不存在	不存在	不存在	「R7年度ハラスメント相談員の任命について」 新規採用や再度の任用時ではないが、毎年度庁内イントラネットを通して全庁的に周知している	不存在	・公営企業 なし ・技能労務職員 66(用務員38、給食員28)	設置していない
印西市	3/31提出63 (常勤0/非常勤63)	52(男10/女42) 職種別紙	不存在	「会計年度任用職員制度運用マニュアル」 2回まで	上限を撤廃するかどうか今後検討	不存在	不存在	不存在	「職場におけるハラスメント対策マニュアル」R年4月策定、R5年4月改訂)	不存在	不存在	不存在
神奈川県												
神奈川県	・知事部局 3/27提出 394(常勤387/非常勤7) ・教育委員会 3/28提出 1,850(常勤1,664/非常勤186) 3/19提出※ 教育局県中央教育事務所92(常勤39/非常勤53)	・知事部局 不存在 全庁集計はしておらず、当該文書を作成していない	・知事部局 不存在 臨時的任用職員のみ の離職者の人数は、集計はしておらず、当該文書を作成していない	2回 募集案内	・知事部局 不存在 担当者限りのメモであり、組織として利用しておらず、行政文書に該当しない	・知事部局 不存在 集計しておらず、当該文書を作成していない	・知事部局 (特定地方公共団体無料職業紹介事業報告書より) 3(離職通知より) 臨時的任用職員の求人の紹介を実施 ・教育委員会 (特定地方公共団体無料職業紹介事業報告書より) 2(離職通知より) 臨時的任用職員の名簿登録及びポスト紹介等	・市長部局 (特定地方公共団体無料職業紹介事業報告書より) 76件 (離職通知より) 45人 ・教育委員会 (特定地方公共団体無料職業紹介事業報告書より) 12件 (離職通知より) 23事業所127人	「任期付職員・臨時的任用職員・非常勤職員の皆さんへ」に、相談窓口・連絡先と、防止指針・啓発資料の参照先を記載	「措置要求及び審査請求について」に、両制度を記載。会計年度任用職員への言及はなし (人事委員会より)	・知事部局 232(男102/女130) ・教育委員会 118(男81/女37) ・地方公営企業 118(事務系74/技術系43/調査役1)	個別の職員に対する周知は実施していない ・知事部局 2002/4/1付 「苦情処理に関する協約」神奈川県職員現業労働組合と締結 ・教育委員会 2016/7/1付 「苦情処理に関する協約」神奈川県高等学校現業労働組合と締結 ・地方公営企業 1977/3/31付 「苦情処理に関する協約」自治労神奈川県公営企業労働組合と締結

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者			2. 会計年度任用職員の再度の任用			3. 離職者への再就職支援措置		4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度			
	①大量離職通知書/提出日・人数	②会計年度任用職員の離職者数	③臨時的任用職員の離職者数	①公募を経ない再度任用上限回数	②総務省通知を受けての検討内容	③再度任用不可となった人数と理由	①再就職援助のために行った措置	②再就職先確保の状況	①ハラスメント相談窓口野周知	②人事委員会、公平委員会の周知	③技能労務職員の人数	④「苦情処理共同調整会議」設置
横浜市	・市長部局 2/28提出 911(常勤414/ 非常勤497) ・教育委員会 3/21提出 304(常勤222/ 非常勤82)	不存在	不存在	4回 会計年度任用職員の任用等に関する規程	不存在	不存在	・市長部局 60歳到達後の就労等に関する相談員を置き、相談対応。相談員数46人 (離職通知の記載:別紙2参照)	不存在	「令和7年度会計年度任用職員研修テキスト」に、相談窓口となっている部署名を記載。	「地方公務員法が適用されると…?」に、審査請求・措置要求ができる旨を記載。	技能労務職員815(市長部局一般行政349/ 教育委員会418/ 公営企業48)	不存在
川崎市	・市長部局 2/28提出 263(常勤263) 2/20提出 健康福祉局68(非常勤68) 2/26提出 川崎区46(非常勤46) ・教育委員会 2/28提出 210(常勤62/ 非常勤148)	・市長部局 不存在 ・教育委員会 127(一般事務職40、その他31、業務職23、介助員13、心理職6、日本語指導5、非常勤講師4、看護師3、栄養士1、社会福祉職1)	・市長部局 不存在 ・教育委員会 13(教諭9/学校栄養職員2/養護教諭1/学校事務職員1)	・市長部局 4回 川崎市会計年度任用職員の取扱いに関する基本要綱 ・教育委員会 4回 会計年度任用職員任用事務の手引第13版	「会計年度任用職員の再度の任用(上限回数)に係る他都市の検討状況について」「令和6年度大都市人事担当課長会議(秋季)における意見交換」等に基づき、政令指定都市及び東京都について集計	不存在	「再就職に関する御案内」に、ハローワーク、市会計年度任用職員募集、任期付職員・臨時的任用職員募集、職員採用試験・選考の案内を記載。 (離職通知の記載:別紙2参照)	不存在 未確定	「川崎市の会計年度任用職員になられた方へ」に、相談窓口・連絡先と、啓発パンフレット確認先を記載	庁内グループウェアのライブラリ内に、苦情相談制度について掲載。 会計年度任用職員への言及はなし	・地方公営企業職員694(一般事務職員217/ 医師113/ 医療技術員70/ 看護師等108/ 保育士等12/ 技能労務職員164/ その他10) ・技能労務職員755(市長部局:一般行政210/ 教育委員会381/ 公営企業164)	不存在
相模原市	・市長部局 2/27提出 166(常勤13/ 非常勤153) ・教育委員会 提出日付なし 281(常勤74/ 非常勤207(うち障害者2))	不存在 作成していない	不存在 作成していない 教育職50人	上限撤廃	・相模原市会計年度任用短時間勤務職員の任用等に関する要綱 ・教育委員会「再度の任用に係る考え方の検討」(担当者打ち合わせ・課長等説明)資料	・市長部局 不存在 作成していない ・教育委員会 16(事務補助1、介助員1、技能員1、非常勤講師13) 非常勤講師13(勤務条件不一致)、その他職種3(人事評価の結果)	不存在 作成していない	不存在 作成していない	・市長部局 全庁掲示板記事、外部相談窓口チラシ ・教育委員会 教職員の働き方・コンプライアンス通信	不存在 作成していない	不存在 作成していない	不存在 作成していない
横須賀市	日付なし 368(常勤104/ 非常勤264)	不存在	不存在	上限2回、ただし必要とされる場合さらに2回、最長5年	不存在	不存在	通知書には、「ハローワークから提供される失業給付金や、インターネットからの求職申込に関する案内などを離職者に提供し、円滑な再就職手続きが行えるように支援している。」	不存在	「横須賀市職員のための相談窓口」	「横須賀市職員のための相談窓口」	・水道(パートタイム10) ・下水道(フルタイム10/ パート10)	設置 苦情処理に関する協約文書「横須賀市職員のための相談窓口」

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者			2. 会計年度任用職員の再度の任用			3. 離職者への再就職支援措置		4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度			
	①大量離職通知書/提出日・人数	②会計年度任用職員の離職者数	③臨時的任用職員の離職者数	①公募を経ない再度任用上限回数	②総務省通知を受けての検討内容	③再度任用不可となった人数と理由	①再就職援助のためにとった措置	②再就職先確保の状況	①ハラスメント相談窓口野周知	②人事委員会、公平委員会の周知	③技能労務職員の人数	④「苦情処理共同調整会議」設置
平塚市	・市長部局 2/27提出 40(常勤5/非常勤35) ・教育委員会※ 2/28提出26 (常勤2/非常勤24)	・市長部局 35(一般事務員9、事務補助員5、保育園調理・用務作業員4、子どもの家見守る人4、子育て支援員4、その他9) ・教育委員会 24(介助員11、サン・サンスタッフ(学校司書)3、その他10)	不存在	4回 募集案内	不存在	不存在	不存在 特になし	不存在 特になし	「平塚市ハラスメント防止ガイドライン」に、相談先部署名を記載	「職場の勤務条件や勤務環境等に関する悩みごとがありましたら公平委員会へ御相談ください」に、苦情相談について記載。 相談できる職員として「※会計年度任用職員等の非正規職員を含みます」と記載。	不存在	不存在
鎌倉市	・市長部局 2/25提出 91(常勤19/非常勤72) ・教育委員会 2/19提出 56(常勤7/非常勤49)	不存在	不存在	4回 会計年度任用職員運用マニュアル(第1版)	不存在	不存在 課単独で配置する会計年度任用職員の採用事務は当該課が実施しており、また、当該情報を集約した行政文書も作成していない	不存在 法令に基づく任用期間満了や退職者自身の意向により退職するケースがほとんどであるため、特段の措置は行っていない(市長部局離職通知より)	不存在	「【全通】各種相談窓口について」に、ハラスメントと公益通報制度の相談窓口・連絡先(庁外・庁内)を記載。また研修資料にも記載。	不存在	不存在 課単独で配置する会計年度任用職員の採用事務は当該課が実施しており、また、当該情報を集約した行政文書も作成していない	不存在
藤沢市	2/27提出 156(常勤104/非常勤52)	52(男12/女40) 職種別紙	ゼロ	3回 会計年度任用職員採用試験受験案内	不存在	不存在	・定年退職者は再任用制度による任用を行っている。 ・状況に応じて、会計年度任用職員の任用登録制度を案内している。 ・人事担当及び人材育成担当(採用)9名	具体的な数字は把握していない	「藤沢市職員の職場におけるハラスメントの防止等に関する要綱」に、相談先部署名を記載	任用通知書に「雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口」と連絡先を記載	・地方公営企業職員349 職種別紙 ・技能労務職員230 職種別紙	不存在
小田原市	・市長部局 2/28提出 31(常勤11/非常勤20)	・市長部局 共済組合短期組合員32 ・教育委員会 17(男2/女15) 個別指導員13(男2/女11)、その他4(女)	不存在 臨時的任用職員離職者が存在しないため	上限回数なし	不存在	不存在 集計を行っていない	・市長部局 就職希望者情報を集約し、事業所内各所属に対して開示している。	不存在 状況をとりまとめている	任用通知書に相談窓口・連絡先を記載	公平委員会名「小田原市職員の苦情相談について(御案内)」対象者について下線付きで「(会計年度任用職員を含む。）」と記載	・市長部局 35(作業員20/清掃作業員9/用務員3/調理員3) ・教育委員会 不存在 該当職員が存在しない	不存在 設置していない(労働組合は無い)

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者			2. 会計年度任用職員の再度の任用			3. 離職者への再就職支援措置		4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度			
	①大量離職通知書/提出日・人数	②会計年度任用職員の離職者数	③臨時的任用職員の離職者数	①公募を経ない再度任用上限回数	②総務省通知を受けての検討内容	③再度任用不可となった人数と理由	①再就職援助のために行った措置	②再就職先確保の状況	①ハラスメント相談窓口野周知	②人事委員会、公平委員会の周知	③技能労務職員の人数	④「苦情処理共同調整会議」設置
茅ヶ崎市	不存在	20(男6/女14) 職種別紙	不存在	3回(通算任用期間4年) 「会計年度任用職員勤務のしおり」は、別紙2.②に記載	不存在	再度任用不可7(一般事務5、保育所保育士1、夜間管理業務員1)人事評価による	不存在	不存在	不存在	不存在	322 職種別紙	不存在
秦野市	30人未満のため提出しない 会計年度任用職員の退職者数について(報告2024.3.21起案文書 自己都合等以外による退職者は、30人未満)	退職者数(令和7年3月1日~3月31日)69 職種別紙	不存在 臨時的任用職員がいないため	任用書(兼)承諾書 再度の任用(次年度の任用について) 公募によらず再度任用されることができるのは連続2回まで	不存在 作成していない	不存在 未集計のため	不存在 大量離職通知の提出要件に非該当及び未集計のため	不存在 大量離職通知の提出要件に非該当及び未集計のため	2021年9月24日 「職場におけるハラスメント防止について(通知)」	「公平委員会とは」監査事務局	不存在 未集計のため	不存在 上下水道局において、企業職員労働組合を有していないことから、必置としないもの
厚木市	4/11提出 146(常勤29/非常勤117)	不存在 作成を義務付けられていない	不存在 作成を義務付けられていない	不存在 作成を義務付けられていない	不存在 作成を義務付けられていない	不存在	不存在 作成を義務付けられていない	不存在 作成を義務付けられていない	セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント及び妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント相談窓口及び相談担当者名簿	不存在 作成を義務付けられていない	不存在 作成を義務付けられていない	不存在 作成を義務付けられていない
大和市	・市長部局2/21提出675(常勤42/非常勤633) ・教育委員会2/25提出90(常勤14/非常勤76)	・市長部局607(男103/女504) 職種別紙 ・教育委員会73(男18/女55) 職種別紙	・市長部局21事務12(男2/女10)、用務9(男) ・教育委員会12用務12(男10/女2)	もともと回数制限を設けていない	不存在 もともと回数制限を設けていない	学校司書1(男) 「男女別応募数及び任用数」より算出	不存在	76(男52/女24) 大量離職通知書「再就職先確保の状況」より算出	大和市ハラスメント防止条例	庁内イントラネットの公平委員会ページに、措置要求、審査請求及び苦情相談制度について掲載	・技能労務員18(塵芥収集補助員3、電気保守補助員1、事業系廃棄物適正処理指導補助員4、用務員8、道路維持補修作業補助員2) ・地方公営企業職員301 職種別紙	設置の有無:有 職員組合現業評議会と「大和市苦情処理共同調整会議」の設置に関する協約 その存在の周知:不存在
伊勢原市	3/28提出 38(常勤8/非常勤30)	30人	不存在	上限2回	不存在	不存在	不存在	不存在	職場におけるハラスメント防止対策について(通知)伊勢原市職員のハラスメント防止に関する要綱 厚労省リーフレット配布	不存在	不存在	不存在

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者			2. 会計年度任用職員の再度の任用			3. 離職者への再就職支援措置		4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度			
	①大量離職通知書/提出日・人数	②会計年度任用職員の離職者数	③臨時的任用職員の離職者数	①公募を経ない再度任用上限回数	②総務省通知を受けての検討内容	③再度任用不可となった人数と理由	①再就職援助のためにとった措置	②再就職先確保の状況	①ハラスメント相談窓口野周知	②人事委員会、公平委員会の周知	③技能労務職員の人数	④「苦情処理共同調整会議」設置
海老名市	3/13提出 83(常勤6/非常勤77)	不存在 男女別は、作成する必要のない文書のため	不存在 作成する必要のない文書のため	一部の職種を除き上限を撤廃した	2024.10.15政策会議資料 2024.10.21通知「パートタイム会計年度任用職員の再度の任用の回数制限に係る運用の変更について」	不存在 作成する必要のない文書のため	不存在 作成する必要のない文書のため	不存在 作成する必要のない文書のため	2024.5.1「ハラスメント相談窓口の解説について」 2024.7.4「ハラスメント相談専用メールについて」	不存在 作成する必要のない文書のため	193 業務員83、運転士4、飼育作業員4、清掃作業員4、用務員14、一般事務(介助員)88	不存在 作成する必要のない文書のため
座間市	6/4 提出 146(常勤19/非常勤127)	不存在 未集計のため	不存在 未集計のため	公募を経ない再度の任用を行っていない 毎年公募	不存在 公募を経ない再度の任用を行っていないため	不存在 未集計のため	不存在 未集計のため	不存在 未集計のため	ハラスメント危険度チェックシート等別紙	神奈川県的人事委員会事務局内「職員苦情相談窓口」案内	不存在 未集計のため	不存在 未設置のため

埼 玉 県

埼玉県	提出すべき場合に該当しないため提出していない ※トータルな把握をしていない。 会計年度任用職員総数も 2024/5/1時点が最新で、知事部局(行政委員会を含む)で1,411人、人数の多い職場順で①総合リハビリテーションセンター62、②人農業技術研究センター53、③人事課35、うち①②について情報提供。つまり、約9割について回答しないという対応。	・知事部局 2025/3/31付離職者はいない 左記2職場について情報提供 職種別紙 ・教育委員会 16(男12/女4)、うち事務職13人(男9/女4)と3職の相談員3(男3)	・知事部局 2025/3/31において臨時的任用職員を任用していない ・教育委員会 5(男1/女4)、うち司書2(男1/女1)、学芸員3(女)	2回	公募によらない任用回数に変更は行っていない	・知事部局 再度任用不可はない。よって従事した職員数もない。 左記2職場について別紙記入 ・教育委員会 1(事務職/男)	・知事部局 離職者はいない。よって従事した職員数もない。 ・教育委員会 なし	・知事部局 離職者はいないので、再就職先確保の必要はなかった。 ・教育委員会 なし	会計年度任用職員向けのポータルサイトを設定し、休暇制度や給与に関する情報と合わせて、ハラスメントの相談窓口について周知している	会計年度任用職員も閲覧可能な職員ポータルサイトにて案内している	会計年度任用職員については「行政職」として位置づけしており、技能労務職員の会計年度任用職員は任用していない。 ※総務省調査に対する本県の回答として「清掃」等を業務内容とする会計年度任用職員を設置していますが、本県の整理上「行政職」として任用している。 「清掃」等を業務内容とする会計年度任用職員の申し立てを人事委員会は受けると確認している。	知事部局では未設置。ただし、職員団体と待遇等について交渉を行っているほか、人事評価についての苦情処理の相談制度を設けている。 県企業局、下水道局においては設置済み。
-----	--	---	--	----	-----------------------	--	---	--	---	---------------------------------	--	---

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者			2. 会計年度任用職員の再度の任用			3. 離職者への再就職支援措置		4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度			
	①大量離職通知書/提出日・人数	②会計年度任用職員の離職者数	③臨時的任用職員の離職者数	①公募を経ない再度任用上限回数	②総務省通知を受けての検討内容	③再度任用不可となった人数と理由	①再就職援助のためにとった措置	②再就職先確保の状況	①ハラスメント相談窓口野周知	②人事委員会、公平委員会の周知	③技能労務職員の人数	④「苦情処理共同調整会議」設置
さいたま市	<ul style="list-style-type: none"> ・市長部局 2/21提出 2,248(常勤101(うち障害者1)/非常勤2,147(うち障害者16)) ・教育委員会 教職員給与課 2/27提出 2,295(常勤1,241(うち障害者5)/非常勤1,054(うち障害者4)) ・教育総務課 2/28提出 129(常勤37(うち障害者4)/非常勤92(うち障害者2)) ・市立病院 2/25提出 261(常勤15/非常勤246) 	115職種3,179(男383/女2,796) 職種内識別紙	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会 699(男290/女409) 教育616(男274/女342)、栄養士22(男3/女19)、事務61(男13/女48) 	4回	平等取扱いの原則や雇用機会均等の観点等を踏まえ、現時点では、変更することは考えていない	把握していない	<ul style="list-style-type: none"> ・定年退職者については、再任用制度を案内 ・会計年度任用職員については、把握していない 	把握していない	全職員が閲覧できる共有ファイルにて継続的に周知 ※市内部の苦情相談窓口のみ	全職員が閲覧できる共有ファイルにて継続的に周知 ※人事委員会の苦情相談制度(「ただし、企業系職員、技能職員及び特別職の職員は対象になりません」)はあるが、措置要求についての記載はない。	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業職員213(病院173、水道10、下水道30) ・会計年度129(技能職109、看護補助有資格者20) 	設置あり。全職員が閲覧できる共有ファイルにて継続的に周知。労働協約の抜粋を添付。
川越市	未提出 離職者30人未満	5(男3/女2)	いない	上限回数を撤廃した	4月から、資格・免許を要しないフルタイムだけにあった2回上限制限を撤廃 理由・目的:期間業務職員の運用変更、総務省通知を受け、雇用の安定と能力や経験を有する人材の安定確保	5(事務職2、保育士1、放課後児童支援員・同補助員2) 選考の結果、能力実証に要する水準を満たしていないため。	措置は講じていない	措置は講じていない	「川越市職員ハラスメント防止等の指針」で内部・外部に相談窓口設置。 毎年度当初、所属長に通知。さらに定期的に周知	ハラスメントへの苦情相談が可能であることについては、内部及び外部相談窓口以外の相談先を希望する場合などに案内	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業職員3(事務員2、工務員1) ・技能労務職員89(調理補助員43、用務員23、自動車運転手7、他16) 	設置済み 4②のとおり運用
熊谷市	2/28提出 64(常勤6/非常勤58)	31(事務嘱託等13、保育士5、他)	5(事務員5)	上限回数を撤廃した	4月から 人事評価(業績評価)及び勤奨手当への反映等の導入により、廃止	2(ほほえみ相談員1、放課後ケアワーカー1) 面接・人事評価結果、勤務態度等から	不存在	不存在	全職員対象の掲示板に、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等相談窓口、カスタマーハラスメント相談窓口等を記載した資料を掲載	不存在	<ul style="list-style-type: none"> ・市長部局22(調理技術嘱託16、調理補助員6) ・教育委員会163(調理技術嘱託12、学校業務嘱託10、学校用務員42、屋外作業員48、調理補助員51) 	不存在

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者			2. 会計年度任用職員の再度の任用			3. 離職者への再就職支援措置		4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度			
	①大量離職通知書/提出日・人数	②会計年度任用職員の離職者数	③臨時的任用職員の離職者数	①公募を経ない再度任用上限回数	②総務省通知を受けての検討内容	③再度任用不可となった人数と理由	①再就職援助のためにとった措置	②再就職先確保の状況	①ハラスメント相談窓口野周知	②人事委員会、公平委員会の周知	③技能労務職員の人数	④「苦情処理共同調整会議」設置
川口市	・市長部局 2/27提出 76(常任0/非常勤76) ・教育委員会※ 2/28提出 147(常勤24/非常勤123)	95(2025年度末で期間の満了を迎えたもの)	不存在	上限回数を撤廃	11/13付職員課長通知にて、再度の任用回数に係る制限を原則撤廃	82(男15/女67) 受験せず51, 公募不合格25、勤務評定6 職種別紙	特別な措置は講じていない		外部相談窓口のリーフレットを開示	「業務用パソコンにある」との口頭説明	・地方公営企業職員256(公営競技事務所67、病院189) ・市長部局6(一般ごみ収集作業員1、学校給食調理員(資格有)2、学校給食調理員(資格無)3)	不存在 未設置
所沢市	3/25提出 121(常勤24/非常勤97)	通知書どおり 非常勤職員97 ※会計年度任用職員の増減 24年度1921人 ⇒25年度1934人 内訳:パート25、フルタイム△1、旧非常勤△11	不存在 任用せず	以前より、上限回数は設定していない	不存在	不存在 各課で対応しているため把握していない	通知書より 暫定再任用職員制度や会計年度任用職員がある	不存在	職員課長通知 「職場におけるハラスメントの防止等について」 (2024年6月24日)で周知、相談員、苦情処理委員会委員も周知	不存在	・技能労務職員434(屋内現業職396、屋外作業員32、看護助手6)	不存在 未設置
加須市	3/31提出 46(常勤6/非常勤40)	39(男21/女18) 事務補助員9、放課後児童指導員(資格あり)5、同(資格なし)4、施設管理業務補助員4他	不存在 任用せず	公募によらず勤務実績等を考慮した選考で再度の任用可能	不存在	2(施設管理業務職補助員1、作業員1) 欠勤による	通知書より 関係部署へ任用候補者の情報提供、本人同意のもと候補者情報を提供	通知書より 市関係機関1事業所に1人	総務部長通知 「職場におけるハラスメントの防止及び排除について」(6月5日)で周知。苦情申出・相談窓口は職員課	不存在	・地方公営企業職員1(事務補助員1) ・技能労務職員86(調理員41、用務員32、作業員13)	不存在 未設置
春日部市	3/25提出 58(常勤9/非常勤49)	49 職種別紙	任用していない	以前より、上限回数は設定していない	総務省のマニュアル改正以前から上限回数は設定していないため、上限回数の検討や見直しは行っていない	2(事務職2) 理由:面接による	実施していない	把握していない	「春日部市職員のハラスメントの防止等に関する要綱春日部市勤務条件に関する措置の要求に関する規則」を庁内掲示板で周知	公平委員会発 「春日部市不利益処分に関する規則」同「春日部市不利益処分に関する規則」を庁内掲示板で周知	・地方公営企業職員1(フルタイム主事1) ・技能労務職員0	未設置

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者			2. 会計年度任用職員の再度の任用			3. 離職者への再就職支援措置		4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度			
	①大量離職通知書/提出日・人数	②会計年度任用職員の離職者数	③臨時的任用職員の離職者数	①公募を経ない再度任用上限回数	②総務省通知を受けての検討内容	③再度任用不可となった人数と理由	①再就職援助のためにとった措置	②再就職先確保の状況	①ハラスメント相談窓口野周知	②人事委員会、公平委員会の周知	③技能労務職員の人数	④「苦情処理共同調整会議」設置
狭山市	未提出 ※離職通知書の提出が必要となる要件を誤認	64 事務職23、介護員4、就学支援員3、補助保育士3、時差保育士3、学童保育室補助員3、その他25	不存在 任用していない	上限回数を廃止	会計年度任用職員取扱要綱の改正(2025年2月27日決裁)国の期間業務職員の任用についての一部改正、(総務省)マニュアル改正を受け、職員組合と協議して改訂	5(事務職3、さやまっ子相談員1、語学指導助手1)所属で履歴書・人事評価による書類選考、面接等で合否を決定。不合格理由は個別に把握せず	不存在	不存在	不存在	不存在	・技能労務職員134(給食配膳員78、校務員46、給食調理員9、自動車運転手1)	不存在
鴻巣市	5/26提出 44(常勤5/非常勤39)	28 一般事務職20、生活相談員1、社会福祉士1、管理栄養士1、用務員1、臨床発達心理士1、学力向上支援員1、いきいき先生2	不存在	不存在 回数制限を設けていない	不存在	不存在 再度の任用については、各課で任用、人事評価・面接などで対応しており結果や離職者数は把握していません	不存在 通知書には「なし」	不存在	市長部局 総務部長「セクショナル・ハラスメント当の防止及び苦情相談について」通知(4月10日)で周知 教育委員会 「会計年度任用職員の手引き(令和7年度当初版)」で周知		技能労務職員4	苦情処理共同調整会議:設置なし
深谷市	3/31提出 105(常勤27/非常勤78)	77(男21/女56) 事務職30(男4/女26)、学校支援員28(男9/女19)、技能労務職員6(男5/女1)、その他13(男3/女10)	任用していない	上限回数を廃止	会計年度任用職員の「再度の任用」に係る取り扱いの変更についてで廃止。総務省改正による。人事評価の結果を基に継続任用を判断。2025年4月から適用	5(一般事務1、教員業務支援員1、小学校教科支援エキスパート1、学校用務員1、栄養士1)一般事務職は職がなくなる、他は当該年度の人事評価と面談による	会計年度任用職員名簿への登録を案内、各課の求人に合わせて紹介。施設の指定管理者への移行に伴い会計年度任用職員を退職する職員は、引き続き施設での雇用が可能。従事職員 4人	20(男4/女16)	「深谷市職員ハラスメント防止の指針」(2024年11月改訂)による周知	周知の事実なし	地方公営企業職員4人 内訳:事務補助職員4(女) 技能労務職員30人 内訳:市長部局1、教育委員会29	未設置
上尾市	2/28提出 ・市長部局49(常勤9/非常勤40) ・教育委員会30(常勤1/非常勤29)	不存在 通知書には非常勤職員40人	不存在	上限回数を撤廃 総務部長「会計年度任用職員の再度の任用について」通知(12月24日)で「一律回数制限能力実証のを行う運用はやめる」留意として手段としての人事評価の実施を徹底	不存在	不存在	不存在 通知書:再就職を希望する職員に対しては、事業所内での求人情報の提供を行っている	不存在 通知書:再就職を希望する職員に対しては、事業所内での求人情報の提供を行っている	「ハラスメントの防止徹底について」(6月30日)全庁掲示板で周知	不存在	不存在	未設置

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者			2. 会計年度任用職員の再度の任用			3. 離職者への再就職支援措置		4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度			
	①大量離職通知書/提出日・人数	②会計年度任用職員の離職者数	③臨時的任用職員の離職者数	①公募を経ない再度任用上限回数	②総務省通知を受けての検討内容	③再度任用不可となった人数と理由	①再就職援助のためにとった措置	②再就職先確保の状況	①ハラスメント相談窓口野周知	②人事委員会、公平委員会の周知	③技能労務職員の人数	④「苦情処理共同調整会議」設置
草加市	2/27提出 103(常勤77/ 非常勤26)	・市長部局 事業主都合15 (男7/女8) 自己都合33(男 3/女30) ・教育委員会 事業主都合6(男 3/女3)、 自己都合41(男 10/女31) 職種別紙	任用していない	上限回数を廃止	総務省による「会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル(第2版)」の改正に則り、再度任用回数 の上限を廃止 ※障がい者の チャレンジ雇用で 2回3年あり	3(事務職1 (男)、放課後児 童指導員1 (女)、その他1 (女)) 人事評価が低評 価のため	年度末に離職す る会計年度任用 職員のうち、草加 市役所内の他の 職場で引き続き 働くことを希望す る職員には他の 職場の求人情報を 提供	不存在	総務部長通知 「ハラスメント相 談員等について」 (2025年4月1 日)を庁内掲示板 で周知(2025 年4月7日)	公平委員会から 周知。職員課から の周知はない	・地方公営企業 職員14 事務職(男1/女 13) ・技能労務職員 63 市長部局22 (男) 教育委員会41 (男33/女8)	未設置 ※水道部局・市 立病院では設置
越谷市	5/15提出 41(常勤5/ 非常勤36)	31(男7/女24)	臨時的任用職員 を任用していない	上限回数を設けていない	会計年度任用職員 制度の発足当 時から再度任用 の上限回数を設 けていない	1(学童保育補 助指導員)従前 の勤務実績によ る 1(事務補助) 心身の故障の ため	再度の任用を希 望していた会計 年度任用職員が 3月末で離職した 場合、職員から提 出された履歴書 を保管し、4月以 降に本人の希望 する条件の求人 が発生した場合、 こちらから改めて 連絡を取り職を 案内する(登録 制) 従事する職員は2 名	2025/6/1時点 での確保状況 2(女)	辞令及び任用時 に配布しているコ ンプライアンス・ ハンドブックに相 談窓口に関する 事項を明記 ※辞令の様式と 「コンプライア ンス・ハンドブ ック(抜粋)」の提供 あり	周知していない	2025/4/1現在 ・公営企業職員 (16職種133) ・技能労務職員 (8職種194)	苦情解決を図る ため労使間で苦 情処理共同調整 会議を置くこと としているが、常 設はしておらず、 周知もしていない。
戸田市	未提出 離職者30人未 満 常勤含め離職者 7(事務職3、技 術職2、保健師2)	不存在 集計していない	不存在 集計していない	再度の任用の上限回数を廃止	「会計年度任用 職員事務マニ ュアルの更新につ いて」の一部加筆 修正(2024年 12月11日決 裁) 再度の任用の上 限回数廃止に伴 う改訂	不存在 各課が任用事務 を行っており、集 計していないため	不存在 再就職支援につ いての定め及び 実施実績がない ため	不存在 再就職支援につ いての定め及び 実施実績がない ため	職員ポータル上 に「戸田市職員 のハラスメントの 防止等に関する 指針」「同要綱」 を配信	戸田市情報ポ ータルサイト(市 ホームページ)で 周知	・地方公営企業 職員 6(事務職5、技 能職1) ・教育委員会15 (技能職15)	未設置
人間市	3/27提出 73(常勤16/ 非常勤57)	・市長部局 44(男12/女 32) ・教育委員会26 (性別不明) 職種内別紙	在籍なし	上限回数は設けていない	不存在	再度任用不可と したケースなし	主な退職事由 は、予め期間限 定の任期満了や 本人都合退職で あることから、特 段の対応はして いない	主な退職事由 は、予め期間限 定の任期満了や 本人都合退職で あることから、特 段の対応はして いない	周知に係る文書はないが、当該資料 は庁内イントラ等で周知	・地方公営企業 職員5 ・市長部局 技能労務職員31 ・教育委員会73 職種別紙	未設置 苦情は衛生委員 会で取り扱って いる	

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者			2. 会計年度任用職員の再度の任用			3. 離職者への再就職支援措置		4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度			
	①大量離職通知書/提出日・人数	②会計年度任用職員の離職者数	③臨時的任用職員の離職者数	①公募を経ない再度任用上限回数	②総務省通知を受けての検討内容	③再度任用不可となった人数と理由	①再就職援助のために行った措置	②再就職先確保の状況	①ハラスメント相談窓口野周知	②人事委員会、公平委員会の周知	③技能労務職員の人数	④「苦情処理共同調整会議」設置
朝霞市	2/27提出 35(常勤0/非常勤35)	・市長部局30 ・教育委員会12	不存在 臨時的任用職員を任用していない	上限回数を設けていない	不存在	会計年度任用職員の任用(採用・退職)は各課で行っており、合否結果は職員課で把握していない	不存在 再就職支援措置を行っていない		「ハラスメントに関する相談窓口について」職員課長通知(2024年12月9日付)で周知。ほか要綱等は別紙	公平委員会が「職員の皆さんへ公平委員会の苦情相談制度を紹介します」で周知	・地方公営企業職員18(事務職員18) ・市長部局10(技能労務職員8、給食調理員2) ・教育委員会60(給食調理員59、技能労務職員1)	不存在 組合・職員団体はないため
新座市	2/27提出 57(常勤2/非常勤55(うち3は障がい者))	・市長部局27(男6/女21) ・教育委員会25(男3/女22) ※障がい者3 職種別紙		上限回数の規定なし ※任用目的で会計年度任用職員を恒常的、臨時的に区別している。 詳細は、別紙2②		5(女性相談支援員1、生活困窮者就労支援員1、相談支援員3) 勤務成績不良、事務移管 詳細は別紙2③	特定業務に従事するため年度末で任用終了することが任用時点で明示されている会計年度任用職員に対し、次年度に他部署で臨時的募集があればマッチングを行う。		「職場におけるハラスメントの防止について」総務部長通知(2025年4月1日付)を庁内メールで周知	「職員からの苦情相談について」公平委員会通知(2025年4月1日付)を庁内メールで周知	・地方公営企業職員4(技師3、事務員1) ・技能労務職員3(給食調理員3)	未設置
久喜市	教育委員会のみ提出 2/20提出 87(常勤0/非常勤87)	・市長部局38 職種別紙 ・教育委員会90 職種別紙	不存在	上限回数制限を廃止	「会計年度任用職員にかかる再度の任用について」総務部長通知(2024年11月25日付) 総務省のマニュアルからの削除を受け、上限回数を設けない。 各所属所で勤務実績・予算措置状況等により個別に判断	・市長部局7(事務補助員2、看護師2、介護支援専門員1、歯科衛生士1、延長保育保育士1) ・教育委員会72(業務員62、幼稚園教諭5、小学校安全監視員1、スクールサポートスタッフ1、教育相談員2、教育活動指導員1) 理由は別紙	教育委員会通知書から対応職員1人 学校業務員の職を会計年度任用職員形態からシルバー人材センターへの業務委託変更について、概要説明とシルバー人材センターの紹介を行う。(1月7日) 他の会計年度任用職員の応募情報を口頭で案内した	※会計年度任用職員に対しては当事者の意向と職のマッチングを図っている 別紙2③参照	「ハラスメント対策について」総部長通知(2025年6月2日)で周知。 「久喜市職員のハラスメントの防止に関する指針」「久喜市ハラスメントの防止対応マニュアル」で常勤・非常勤問わず対象であること、人事課内に相談窓口設置・相談員配置、公平委員会への相談可能と記載、職員ポータルサイトに掲載庁内的に通知。市HPIにも掲載	・地方公営企業職員0 ・市長部局19(農耕車両運転手3、保育園給食調理員3、作業員13) ・教育委員会3(幼稚園業務員)	未設置	

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者			2. 会計年度任用職員の再度の任用			3. 離職者への再就職支援措置		4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度			
	①大量離職通知書/提出日・人数	②会計年度任用職員の離職者数	③臨時的任用職員の離職者数	①公募を経ない再度任用上限回数	②総務省通知を受けての検討内容	③再度任用不可となった人数と理由	①再就職援助のために行った措置	②再就職先確保の状況	①ハラスメント相談窓口野周知	②人事委員会、公平委員会の周知	③技能労務職員の人数	④「苦情処理共同調整会議」設置
富士見市	未提出 離職者30人未満	18 事務職員11(男2/女9)、保育士7(女7)	任用なし	上限回数制限を廃止 ※個人情報の管理の観点から3年で名簿に再登録する	内部で検討、国のマニュアルに準じて、上限回数を撤廃するための規則改正を行う	不存在 各課で対応しているため、職員課では把握していない	不存在 人事担当課では再就職先の援助のための措置はとっていないが、各担当課で再就職支援を行っているケースあり	不存在	「ハラスメント防止ハンドブック」で相談窓口の案内	不存在	・地方公営企業職員6(一般事務職員6) 技能労務職員0	未設置
三郷市	3/19提出 43(常勤0/非常勤43)	・市長部局 29(男7/女22) 職種別紙 ・教育委員会 21(男5/女16) 職種別紙 ・農業委員会1(女)	在籍していない	上限回数は設けていない		不存在 同職種での再度の任用に至らないケースの場合、他部署等の紹介を適時実施	不存在 実施していない	不存在	新規採用時に「任用にあたっての留意事項」を提示するとともに規則第7条第1項の規定により市長が整備する苦情相談体制があり、「ハラスメントの苦情相談窓口」を案内	「任用にあたっての留意事項」に公平委員会への措置要求・審査請求を記載して周知	・地方公営企業職員3(一般事務女3) ・技能労務職員0人	未設置
ふじみ野市	未提出 離職者30人未満	・市長部局 26(男4/女22) 職種別紙 ・教育委員会 13(男2/女11) 職種別紙	雇用していない	上限回数制限を廃止	昨年に改訂して、今年4月の再度の任用時から適用	・市長部局1(一般行政事務)業務見直し予算削減により、対象職員全員に面接した結果 ・教育委員会1(一般事務職員)小学校の廃校により過員が生じたが、その後、育休代替の職を確保	特段の定め及び実施記録はないが、年度途中で職員募集があった場合、再就職先候補として紹介する	過去に1件の実績あり	「ハラスメント相談員の選任について」総務部長通知(6月2日)を所属長を通じて周知 ※管理職でない職員を相談員として配置するもので、ユニークな取り組み	任用時に地方公務員法が適用されることを説明	・地方公営企業職員2(一般行政事務2) ・市長部局58(調理員14、給食配膳員44) ・教育委員会18(調理員11、給食配膳員7)	未設置

【別紙】首都圏106自治体 2024年度離職状況集計表

※人口10万人以上(東京都内は区・市のすべて)の自治体への情報公開請求により作成しました。

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者	2. 会計年度任用職員の再度の任用	4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度	
	②2025年3月31日における会計年度任用職員離職者の職種別・男女別の人数	②総務省通知(2024年6月28日)を受けての検討内容 ③再度の任用希望者のうち、再度任用不可となった職種別人数とその理由	①セクハラ・マタハラ・パワハラなどの相談窓口の周知	③会計年度任用職員で地方公営企業職員と技能労務職員の職種別人数
東京都				
東京都	<p>参考※東京都会計年度任用職員の任用別人数 2024総務省調査より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総数:29,627(男13,711/女15,916) ・内訳:一般行政6,855(男3,145/女3,710)、教育18,172(男6,538/女11,634)、警察3,184(男2,780/女404)、消防982(男861/女121)、公営企業434(男387/女47) ・勤務時間数別:A(フルタイム)0、B(6月以上かつ週19時間25分以上)16,807(男8,844/女7,963)57%、Y(6月未満または週19時間25分未満)12,820(男4,867/女7,953)43% 	<p>②東京都労働組合連合会の要求書に対する回答要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定期間での事務効果の検証が必要 ・より有為な人材にも広く任用機会を与える ・障害者雇用では、一定の勤務実績のあるものを対象とする採用選考の合格者を常勤として任用している <p>2024/11/14回答</p>	<p>②苦情申し立ての記載はない。また、技能労務系職員(地公労法適用職員)を人事委員会が扱わない説明が欠落している</p>	
千代田区			<p>・区長部局2025/3/31</p> <p>【制度周知】区のハラスメント防止等に関する取組について</p> <p>・教育委員会</p> <p>2018/2/6「千代田区立学校等におけるハラスメントの防止等に関する要綱」、2025/4/1「令和7年度千代田区立学校等におけるハラスメント防止等に関する要綱に基づくハラスメント相談員の選任について」「令和7年度ハラスメント相談員名簿」「ハラスメント相談の流れ」「職員ハラスメント相談先(掲示用)」</p>	
中央区		<p>②2024/12/16起案「会計年度任用職員の公募によらない再度任用の上限回数撤廃について」、2025/2/12起案「会計年度任用職員に係る公募によらない再度任用の上限回数の撤廃について」、2025/3/26起案「中央区会計年度任用職員の任用等に関する要綱の一部改正について」、2025/1/6起案「会計年度任用職員の更新上限回数撤廃に係る通知について」、2025/2/7起案「令和8年度以降に向けた会計年度任用職員(再雇用相当を除く)制度の方向制について」</p> <p>応募者数が低迷し人材確保が困難な職種があることから、会計年度任用職員を活用している各事業について、今後は原則として複数年度をかけて「業務委託」又は「人材派遣」に切り替えを検討[中略]、会計年度任用職員は「退職不補充」を原則とし、[中略]任用を終了することなども選択肢に入れながら雇用事務を進める、2025/3/26起案「中央区教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する要綱の一部改正について」</p>		<p>※総務省調査票</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般行政21(男5/女16) 内訳:給食調理14(女14)、技能・労務職7(男5/女2) ・教育37(男23/女14) <p>内訳なし</p> <p>(口頭確認)</p> <p>本票4③の教育委員会の公開数字は、2025/3/13教育委員会予算の技能労務職24人の数値。</p> <p>上記総務省調査票の数字は、2024年職員課が総務省に提出した数値であり、教育委員会予算配置職員以外に職員課の業務補佐員16人を含むため数値に誤差がある。</p>

	1. 2025年3月における職員の離職者	2. 会計年度任用職員の再度の任用	4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度	
港区	150 保育補助員27, 一般事務補助23, ゼネラルサポートティーチャー13, 特別支援教室講師9, 教科担任講師9, 幼稚園講師8, スクールサポートスタッフ7, ごみ収集作業補助員5, その他28職種49	②・区長部局 「港区会計年度任用職員の任用等に関する規則 付 則 (2024/9/20規則第68号)」 2024/9/20「港区会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則」 ・教育委員会 「港区会計年度任用講師の任用等に関する規則 付 則 (2024/9/30教育委員会規則第10号)」 9/25議案第64号「港区会計年度任用講師の任用等に関する規則の一部を改正する規則について」	・区長部局 「セクシュアル・ハラスメント&パワー・ハラスメント&妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント— 問題の理解と発生の防止に向けて—」 ・教育委員会 啓発チラシ・相談窓口チラシ「12月はハラスメント防止月間です!」	
新宿区	(口頭説明) 年限撤廃について説明会も丁寧に行ったが、もともと5年で辞めるつもりだった、65歳に達した等の理由で自主的な退職が多かった	③「新宿区会計年度任用職員人事評価実施要領」(新宿区職員の人事考課に関する規程(2006年12月28日訓令第32号)第3条第2項に規定する会計年度任用職員の人事評価に関し必要な事項を定める、2025/1改定)により、勤務評定最下位のものは再度の任用を希望できない		
墨田区	・区長部局80(男12/女68) 保育園補助員25(男4/女21)、事務23(男2/女21)、事務補助7(女)、保育園管理員5(女)、その他16職種20(男6/女14) ・教育委員会56(男44/女12) 支援員14(男11/女3)、事務補助11(男9/女2)、事務9(男5/女4) 事務Ⅲ7(男6/女1)、介助補助員6(男)、その他7職種9(男7/女2)	②2024/11/18起案文「会計年度任用職員の公募によらない再度の任用の上限回数の撤廃等に伴う会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部改正について」、「会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則」新旧対照表 ※人材確保という観点を踏まえ、公募によらない再度の任用の上限回数を撤廃する		
品川区	・区長部局154(男42/女112) 技能補助(保育園・幼稚園)40(男1/女39)、保育士30(男3/女27)、一般事務19(男8/女11)、福祉専門員11(男1/女10)、清掃作業8(男7/女1)、事務補助8(男3/女5)、一時保護所指導員7(男2/女5)、福祉相談員4(男2/女2)、その他27(男15/女12) ・教育委員会51(男13/女38) 学校講師11(女)、スクール・サポート・スタッフ8(男2/女6)、部活動指導員6(男3/女3)、学校事務3(女)、副校長補佐3(女)、教育心理相談員3(男1/女2)、学校地域コーディネーター3(男1/女2)、いじめ相談員3(男1/女2)、その他11(男5/女6)		・区長部局 「品川区職員悩み相談窓口」をご利用ください、品川区職員相談窓口一覧 ・教育委員会 教職員のための「ハラスメント相談窓口」の周知について(依頼)	
目黒区			・区長部局 2025/5/13目黒区職員のハラスメントの防止等に関する条例の制定及び目黒区「職場におけるハラスメント防止に関する指針」の改定について	・区長部局115(保育園用務員26, 保育園給食調理26, 清掃作業員等23, 老人憩いの家運営員等13, 放置自転車撤去作業員12, 夜間巡視員11, 公園管理員等4) ・教育委員会245(学校・こども園用務員94, 学校警備員74, 学童擁護員42, 児童交通安全擁護員35)
世田谷区			「ハラスメントや法令などに違反する行為は許されません まずはお相談ください」「ハラスメントや法令に関する相談窓口のご案内 幼稚園・学校職員用」	

	1. 2025年3月における職員の離職者	2. 会計年度任用職員の再度の任用	4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度	
中野区	・補助職105(男22/女83) 一般事務補助28(男13/女15)、介助員16(男6/女10)、保育士11(女)、児童指導15(男2/女13)、保健師・看護師7(女)、その他28(男1/女27) ・専門職84(男34/女50) スクール・サポート・スタッフ13(男5/女8)、教育系相談員9(男4/女5)、夜間指導員8(男3/女5)、エデュケーション・アシスタント6(男1/女5)、校内別室指導支援員6(男4/女2)、その他42(男17/女25)		「会計年度任用職員の採用手続きに必要な書類の提出について」裏面に外部相談窓口の記載がある 「令和7年度ハラスメント相談・苦情処理体制」	
杉並区	273(男39/女234) 保育士117(男3/女114)、児童指導66(男11/女55)、一般事務50(男15/女35)、福祉14(男2/女12)、栄養士10(女)、作業Ⅲ5(男)、その他11(男3/女8)	③提供された「会計年度任用職員採用状況」により集計した		
豊島区	教育センター12(男3/女9) スクールソーシャルワーカー4(男1/女3)、学級運営補助員3(男2/女1)、特別支援教育指導員2(女)、その他3(女)			
北区	35(男9/女26) 区長部局:事務職17(男3/女14)、業務系3(男) 教育委員会:事務職4(男2/女2)、幼稚園補助員6(女)、講師4(女)、その他1(男)		・教育委員会 教育委員会で作成していない、東京都教育庁ウェブサイトを紹介	
板橋区	165(男54/女111) 行政補助員22(男6/女16)、学校生活支援員22(男6/女16)、保育充実職員A15(男2/女13)、保育補助員A、B15(女)、学力向上専門員11(男6/女5)、区立中学校部活動指導員9(男7/女2)、清掃収集作業補助員9(男)、児童支援補助員5(男1/女4)、道路・公園業務員5(男)、副校長補佐4(男2/女2)、スクール・サポート・スタッフ3(女)、学校栄養士3(男1/女2)、保育充実職員D3(女)、補充教職員A3(男1/女2)、その他19職種21(男8/女13)	②板橋区交通安全対策推進員設置要項 4回 (板橋区危機管理連絡員/板橋区危機管理設置要項については年齢制限)		
練馬区		②再度の任用上限回数2回の残った業務協力員とは厚生労働省が提唱する「チャレンジ雇用」の趣旨に沿って、自治体における業務経験を提供することを目的に設置。 従来のおり公募によらない再度任用の上限回数を定め、公募によらない再採用の上限を超えた場合にも再度応募できることとしている。 2024/12/2「練馬区職員障害者活躍推進計画」に基づく取組の実施状況		
足立区	316(男93/女223) 学校勤務84(男27/女57)、事務職70(男16/女54)、保育士等31(女)、相談員19(男6/女13)、保健師・看護師7(女)、栄養士7(女)、歯科衛生士5(女)、図書館職員2(女)、技能・労務1(男)、その他37職種90(男43/女47)	②ほか総務省マニュアルなど添付	2025/5/27令和7年度 職員向け相談カードの配付について(通知)、「職員カード」、「庁内の各所管が設置する「足立区職員向け 庁内ヘルプライン」をご活用ください」	
立川市				④理由欄に「本市では地方公営企業法の一部(財務規定等)を適用していることにより、苦情処理調整会議の設置規定には該当しません」との記載あり。教育委員会は「地方公営企業職員は在籍していないため設置しておらず、それに関する文書も不存在」。 総務省調査には42人と回答している。 ※設置規定の理解に誤り

	1. 2025年3月における職員の離職者	2. 会計年度任用職員の再度の任用	4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度	
武蔵野市		①規則を公開しているというもののブラウザ検索では出でず、公式HPの非常にわかりにくい場所に掲載されている		
小平市				総務省調査では給食調理中心に29名と回答している
日野市	再度任用不可以外の退職=自主的な退職を入れていない			
千葉県				
千葉県		②・教育委員会 「県立学校会計年度任用職員取扱要綱」令和7.5.30改正… 上記①②及び③専門知識、技術又は経験を必要とする業務は5年を超えない範囲 「会計年度任用職員制度の施行状況等に関する調査について」… 公募を行わない期間の基準： 教員・講師5年以上6年未満、教育部門技能労務職員3年以上4年未満		・公営企業職員 1092（一般事務335（うち事務補助329）、技術職員26、医師438、医療技術員257、看護師31、技能労務職員5） ・知事部局（行政委員会事務局等を含む） 技能労務職員140（うち給食調理員18） ・教育委員会教職員課 技能労務職員359
千葉市	・市長部局257 事務行政115（男25/女90）、保育士46（女）その他96（男28/女68） ・教育委員会243 事務行政107（男47/女60、）教員108（男26/女82）、その他28（女）			
市川市	・市長部局386（男65/女321） 事務補助104（男41/女63）、保育士・その他保育士36（女）、保健師等10（女）、給食調理員19（女）、看護師143（女）、医療技術員1（女）、技能労務職3（男）、その他指導・支援員3（女）、その他67（男21/女46） ・教育委員会175（男57/女118） 事務補助15（男4/女11）、教員（義務教育）51（男18/女33）、教員（義務教育以外）3（女）、図書館職員12（男2/女10）、その他の指導・支援員83（男26/女57）、技能労務職6（男5/女1）、その他5（男2/女3）		・公開 「ハラスメント相談のフロー図」、「相談票」、「相談マニュアル」、「相談窓口カード」 ・一部公開 「ハラスメント相談のアンケート結果の公表について」、「庁内イントラネット内のハラスメント相談窓口」、「外部相談窓口「快適しょくば相談室」、「同相談室」のご案内、「同相談室」周知ポスター	
船橋市	・市長部局386（男55/女331） 事務262（男24/女238）、保育士等23（女）、放課後ルーム支援員・補助員等42（男9/女33）、看護師9（女）、その他50（男22/女28） ・教育委員会119（男54/女65） 事務46（男27/女19）、教員23（男16/女7）、その他50（男11/女39）			
松戸市			・市長部局 ・教育委員会 「給与支給明細書」に「ハラスメント相談について」 相談窓口とハラスメント防止要綱・同ハンドブックのフォルダ紹介 ・公営競技事務所 「ハラスメント防止ハンドブック」	

	1. 2025年3月における職員の離職者	2. 会計年度任用職員の再度の任用	4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度	
野田市	<ul style="list-style-type: none"> ・市長部局27(男11/女16) 事務4(男3/女1)、保育士3(女)、ことば相談室指導員1(女)、学芸員1(女)、学童指導員2(男1/女1)、業務員1(男)、事務補助10(男6/女4)、調理員補助1(女)、母子父子自立支援員兼女性相談支援員1(女)、主任調理員1(女)、保育指導員2(女) ・教育委員会20(男6/女14) サポートティーチャー5(男3/女2)、学級事務支援員4(男1/女3)、社会教育指導員3(男1/女2)、児童生徒支援員8(男1/女7) 			
成田市	<ul style="list-style-type: none"> ・市長部局84(男36/女48) 一般事務員32(男2/女30)、施設保守員9(男8/女1)、移動駅前番所員9(男)、駅前番所員7(男)、防犯まちづくり指導員6(男)、放課後児童支援補助員5(女)、保育士3(女)、看護師3(女)、その他9職種10(男4/女6) ・教育委員会36(男7/女29) 健康推進教員7(女)、学校サポート教員6(男1/女5)、給食補助員4(女)、日本語教育補助員3(男1/女2)、その他12職種16(男5/女11) 			
柏市	<ul style="list-style-type: none"> ・市長部局119(事務21、保育士21、その他77) ・教育委員会57(事務補助員12、用務員15、理科教育支援員7、学校図書館指導員2、小学校外国語授業支援員1、外国語教育3、部活動支援員2、教育支援員4、個別支援教員3、非常勤講師7、算数支援教員1) 			
市原市				<ul style="list-style-type: none"> ・市長部局49(電話交換手5、農業センター作業員8、配送配膳員1、保育所調理員24、保育所調理用務員11) ・教育委員会108(学校給食調理員49、学校用務員59)
八千代市	<ul style="list-style-type: none"> 130(男37/女93) 特別支援教育支援員25(男6/女19)、一般事務20(男8/女12)、特別支援学級介助員10(男1/女9)、保育士A(保育園)9(女)、時間外保育補助員8(女)、給食配膳員5(女)、清掃センター作業員4(男)、文化財調査補助員4(男1/女3)、教育相談員4(男3/女1)、その他27職種41(男14/女27) 			<ul style="list-style-type: none"> ・技能労務職員(教育委員会を含む)139 給食配膳員92、用務員8、用務員(保育園)10、道路清掃作業員5、給食調理員5、給食調理員(保育園)17、道路補修作業員2
我孫子市	<ul style="list-style-type: none"> 74(男21/女53) 事務補助職員12(男6/女6)、放課後対策事業スタッフ6(男1/女5)、通訳5(男1/女4)、埋蔵文化財発掘作業員4(女)、学級支援員4(女)、図書整理員4(男3/女1)、生活支援員3(男2/女1)、保育士3(女)、その他24職種33(男8/女25) 			
浦安市	<ul style="list-style-type: none"> 97 事務補助員29、教員13、保育サポーター10、看護師6、保育士5、保育指導員(朝)3、用務員3、スクールカウンセラー3、託児保育者2、幼稚園教諭(補助)2、給食員2、療育相談員2、日本語指導員2、司書2、社会福祉士1、保健師1、介護認定調査員1、介護支援専門員1、管理栄養士1、幼稚園教諭1、プレイリーダー1、地域子育て支援員1、安全指導員1、虐待防止相談員1、外国人相談アドバイザー1、特別支援教育支援員1、臨床心理士1 			
印西市	<ul style="list-style-type: none"> 52(男10/女42) 一般事務21(男6/女15)、事務補助員4(男3/女1)、介助員3(女)、学習指導員3(女)、助産師3(女)、図書整理員3(男1/女2)、保健師3(女)、その他9職種12(女) 			

	1. 2025年3月における職員の離職者	2. 会計年度任用職員の再度の任用	4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度
神奈川県			
横浜市		3①総務局人事部人事課長を統括相談員、各区局の人事担当課長を相談員として任命 ・市長部局、教育委員会とも（離職通知より） 定年退職者に対しては暫定再任用制度について情報提供し、暫定再任用職員・会計年度任用職員等の離職者に対しては会計年度任用職員制度等について情報提供	
川崎市		3①3月中の退職予定者について、本市ホームページでの会計年度任用職員の募集案内のページや、ハローワークの窓口、インターネットサービスを記載したチラシを配布した	
藤沢市	52(男12/女40) 一般事務員9(男2/女7)、調理補助員(学校)5(女)、事務補助員3(女)、福祉相談業務員3(女)、環境業務員3(男)、調理業務員3(女)、その他26(男7/女19)		・地方公営企業職員349 病院看護師87、病院臨時医師73、病院事務補助員34、病院看護助手22、医師事務作業調整員20、病院臨床検査技師15、病棟事務員12、医師事務作業専門員12、夜勤専従看護師12、病院用務員9、病院調理業務員7、病院調理補助員6、その他40 ・技能労務職員230 調理補助員(学校)101、調理業務員(学校)66、調理業務員(保育)35、調理補助員(保育)7、庁舎案内業務員6、その他15
茅ヶ崎市	20(男6/女14) 一般事務8(男2/女6)、栄養士1(女)、看護師1(女)、休日夜間戸籍受付1(女)、交通安全教育指導員1(男)、生活困窮者家計改善支援員1(女)、電話交換業務員1(女)、乳幼児心理発達相談員1(女)、保育園施設スタッフ1(男)、保育士1(女)、保健師1(女)、夜間管理業務2(男)	②会計年度任用職員勤務のしおりP.8(1)任用期間が通年である会計年度任用職員 引き続き再度の任用を希望する場合は、3回(通算任用期間4年)を上限として再度の任用となる場合があります。再度の任用の上限に達した者が引き続き次年度以降の任用を希望する場合は、公募による採用試験を受験する必要があります。なお、公募試験の受験回数に上限はありません。	322 学校給食調理員78、学校業務員64、看護補助員39、現場作業員12、施設用務員9、収集作業員13、清掃作業員13、電話交換業務員44、保育園施設スタッフ22、夜間管理業務員28
秦野市	69(男女別人数未集計) 事務補助員25、専門技術員1、保育幼稚園教諭15、その他保育士等4、図書事務員5、教育指導員1、教育指導助手6、保健師等2、技術補助員2、相談員4、指導員2、その他2		
大和市	・市長部局607(男103/女504) 事務補助員191(男38/女153)、放課後児童補助支援員117(男14/女103)、保育士52(男1/女51)、放課後児童支援員主任支援員22(男1/女21)、要介護認定調査員20(男1/女19)、放課後児童支援員副主任支援員19(男1/女18)、放課後児童支援員16(女)、歯科衛生士14(女)、看護師14(女)、管理栄養士12(女)、保健師11(女)、交通安全巡視員10(男)、心理相談員9(女)、市史・文化財補助調査員9(男2/女7)、助産師8(女)、用務員7(男3/女4)、介護予防運動指導員6(男1/女5)、消費生活相談員5(女)、家庭相談員5(女)、託児員5(女)、その他24職種55(男31/女24) ・教育委員会73(男18/女55) 少人数指導等非常勤講師24(男9/女15)、特別支援教育ヘルパー10(男2/女8)、学校給食調理補助員7(女)、放課後子ども教室パートナー6(女)、事務補助員5(男2/女3)、放課後寺小屋やまと学習支援員5(男1/女4)、その他8職種16(男4/女12)		・地方公営企業職員301 医師107、病院看護師37、看護補助員33、事務補助員26、病院臨床検査技師15、医師事務補助者14、病院調理補助員13、病院診療放射線技師6、託児室保育士6、その他19 職種44

	1. 2025年3月における職員の離職者	2. 会計年度任用職員の再度の任用	4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度	
座間市			ハラスメント危険度チェックシート、ハラスメントの定義及び事例について、職場におけるハラスメント防止について(通知)	
埼 玉 県				
埼玉県	<p>・知事部局 総合リハビリテーションセンター9(男3/女6) 事務員1(女)、障害認定業務担当員1(男)、高次脳機能障害支援コーディネーター1(女)、介助員2(男)、臨床心理士1(女)、看護補助者1(女)、看護師2(女) 農業技術研究センター7(男6/女1) 本所・玉井試験場6(男5/女1)、久喜試験場1(男)</p>	<p>③総合リハビリテーションセンター2(看護師) 選考結果による 再就職確保の状況は把握していない 農業技術研究センター1(本所・玉井試験場) 選考結果による ただし、別担当ポストに合格し任用 3①総合リハビリテーションセンター 県会計年度任用職員募集ホームページやハローワーク求人サイトを案内。従事した職員数は1人</p>		
さいたま市	<p>・市長部局83職種1,924(男166/女1,758) 保育士594(男3/女591)、事務補助585(男47/女538)、技能職89(男11/女78)、のびのびルームマネージャー86(女)、介護認定調査員79(男4/女75)、母子保健相談員31(女)、福祉まるごと相談支援員29(男10/女19)、市税収納相談員25(女)、子ども家庭支援員22(女)、技能労務職21(男3/女18)、国民健康保険相談員20(女)、生活保護面接相談員20(男5/女15)、国民年金相談員19(男2/女17)、消費生活相談員16(女)、看護師14(女)、環境美化指導員12(男)、虐待受付24時間電話相談員12(女)、手話通訳者12(男1/女11)、保健師11(女)、女性相談支援員11(女)、家庭児童相談員10(女)、介護保険相談員10(男1/女9)、高齢者相談員10(女)、国民健康保険診療報酬明細書点検員10(女)、心身障害者相談員10(女)、生活保護年金相談員10(男7/女3)、心理判定員9(男3/女6)、下水道普及指導員8(男7/女1)、生活保護適正実施推進員8(男)、さいたまステップアップオフィススタッフ7(男4/女3)、大宮盆栽美術館来館者対応職員7(女)、こころの電話相談員6(女)、障害者ジョブコーチ6(男2/女4)、さいたま市子ども家庭総合センター総合相談員5(女)、交通教育指導員5(男4/女1)、職員健康相談員5(女)、その他47職種90(男32/女58) ・教育委員会8職種1,011(男156/女855) スクールアシスタント715(男101/女614)、学校図書館司書167(男2/女165)、非常勤講師72(男25/女47)、事務補助36(男11/女25)、地区公民館長11(男)、社会教育指導員5(男2/女3)、その他2職種5(男4/女1) ・市立病院244(男61/女183) 医師79(男44/女35)、市立病院医師事務作業補助職員36(女)、市立病院看護師27(男1/女26)、事務補助22(男1/女21)、技能職(看護補助有資格者)16(女)、技能労務職11(女)、看護師10(女)、市立病院障害者事務補助職員9(男7/女2)、その他医療技術職7(男2/女5)、臨床検査技師6(男1/女5) 保育士5(女)、その他13職種16(男5/女11)</p>			

	1. 2025年3月における職員の離職者	2. 会計年度任用職員の再度の任用	4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度	
川口市		③82(男15/女67) 事務補助7(女)、チャレンジ雇用事務補助員1(男)、就労支援員2(男1/女1)、家庭児童相談員2(女)、代替保育士2(女)レセプト点検員2(男1/女1)、事務補助1(女)、緑化相談員1(男)、司書1(女)、公民館臨時補助員3(男2/女1)、アシスタントティーチャー46(男7/女39)、すこやか相談員2(女)、サポート相談員1(女)、教育相談員1(男)学校図書館司書2(女)、特別支援教育こども支援員4(男1/女3)、学校栄養士1(女)、学校給食調理員3(女)		
春日部市	49 ・フルタイム17(男10/女7) 主事15(男9/女6)、フルタイム看護師1(女)、フルタイム技師1(男) ・パートタイム32(性別把握せず) パート職員13、英語指導助手5、特別支援学級助手5、その他9			
草加市	・市長部局 事業主都合15(男7/女8) 事務職7(男6/女1)、保育士等3(女3)、その他5(男1/女4) 自己都合33(男3/女30) 事務職9(男2/女7)、保育士等5(女5)、放課後児童指導員4(女4)、給食調理員4(女4)、その他11(男1/女10) ・教育委員会 事業主都合6(男3/女3) 教員・講師(男3/女3) 自己都合41(男10/女31) 事務職3(女3)、医療技術員4(男1/女3)、技能労務職員2(男)給食調理員2(女)その他30(男7/女23)			
入間市	・市長部局44 パート事務員24(男9/女15)、嘱託保育士4(女)、放課後児童支援員4(女)、その他12(男3/女9) ・教育委員会26(講師等4、調理員等8、スクールサポートスタッフ5、その他9)			・地方公営企業職員5 パート事務員5 ・市長部局 技能労務職員31 嘱託給食調理員(保育所)9、嘱託自動車運転手4、パート給食調理員(保育所)6、パート自動車運転手2、パート調理補助員(保育所)10 ・教育委員会73 給食調理員44、パート給食調理員23、パート配膳員4、パート自動車運転手2
朝霞市			「ハラスメントに関する相談窓口について」職員課長通知(2024年12月9日付)、「職員のハラスメントの防止等に関する要綱」、「職場におけるハラスメントの防止等に関する指針」	

	1. 2025年3月における職員の離職者	2. 会計年度任用職員の再度の任用	4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度	
新座市	<ul style="list-style-type: none"> ・市長部局 27(男6/女21) 事務員13(男3/女10)、相談支援員3(男1/女2)、保育士等3(女)、その他(男2/女4) ・教育委員会 25(男3/女22) スクールサポートスタッフ(男1/女4)、介護員(女4)事務員(男1/女2)、その他(男1/女12) ※障がい者3 	<ul style="list-style-type: none"> ②任用目的で会計年度任用職員を恒常的、臨時的に区別。恒常的は、本人に任用更新意向を確認し、更新希望があった場合には人事評価・勤務評定をもって更新を判断。臨時的は年度内に終了する業務のため任用するもの。翌年度の任用を当初から想定せず公募・任用を行う ③・女性相談支援員1(女) ・生活困窮者就労支援員1(男) ・相談支援員(男1/女2) 勤務成績不良や事務移管による ※事務移管では社会福祉協議会での雇用を継続 		
久喜市	<ul style="list-style-type: none"> ・市長部局38 事務補助員10、環境保全巡視員2、内職相談員1、社会福祉士1、いきいき協力員(ヘルパー)1、いきいき協力員(看護師)3、主任介護支援専門員1、生活体制整備推進員1、介護予防指導員2、介護認定調査員1、保健事業推進員(保健師)2、保健事業推進員(准看護師)1、保健事業推進員(看護師)3、保健事業推進員(助産師)2、地域子育て支援センター相談員1、保育園給食調理員1、作業員1、介護支援専門員1、看護師1、保健事業推進員(歯科衛生士)1、延長保育保育士1 ・教育委員会90(男56/女34) 学校業務員61(男42/女19)、小学校安全監視員2(男)、幼稚園教諭5(女)、幼稚園業務員1(男)、外国語指導助手1(男)、教育活動指導員3(男1/女2)、教育支援センター指導員2(女)、教育相談員4(女)、教育活動看護支援員1(女)、スクール・サポート・スタッフ2(男)、社会教育指導員2(男)、公民館事業運営委員6(男5/女1) 	<ul style="list-style-type: none"> ③・市長部局7 事務補助員2、看護師2、介護支援専門員1、歯科衛生士1、延長保育保育士1 (育休等の代替職員は、職員が復職する場合、事業廃止、規模縮小、外部委託実施等により配置する職がなくなる、など人事評価結果により再度の任用が行われない場合など) ただし、補欠合格者※23 ・教育委員会72 業務員62(シルバー人材センターへの業務委託)、幼稚園教諭5(職の縮小)、小学校安全監視員1(人事評価)、スクールサポートスタッフ1、教育相談員2、教育活動指導員1(他の職希望) 3②の※:年度中に職の募集がある場合、市HPで募集をかける前に募集する職の内容(任期、勤務形態、勤務地、勤務内容等)の情報提供を行い、希望の職がある場合は、面接等の選考をせずに配置を行う。同一の職に複数の申し込みがある場合は提出書類や人事評価等により選考を行う。 		
三郷市	<ul style="list-style-type: none"> ・市長部局 29(男7/女22) 一般事務19(男6/女13)、保育士等4(女)、その他6(男1/女5) ・教育委員会 21(男5/女16) 放課後ケアワーカー等13(男4/女9)、一般事務3(女)、他5(男1/女4) ・農業委員会1(女) 			
ふじみ野市	<ul style="list-style-type: none"> ・市長部局26(男4/女22) 一般行政事務15(男4/女11)保育士4(女)、介護認定調査員2(女)、保健師2(女)、女性調理員1(女)、歯科衛生士1(女)、市民活動コーディネーター1(女) ・教育委員会13(男2/女11) 一般行政事務3(男1/女2)、給食配膳員2(女)、教員業務支援員3(女)、中学校教科補充講師1(女)特別支援学級等介助員3(女)、埋蔵文化財調査員1(男) 			